

平成30年 教育委員会

第18回 定例会 議事日程

平成30年10月23日（火）午後3時

第1 報 告

【 子ども総務課 】

- （1）千代田区共育推進計画にかかる平成29年度の進捗状況

【 子育て推進課 】

- （1）公有財産を活用した保育所整備について

【 学 務 課 】

- （1）学校保健大会の開催について
- （2）千代田区立中学校の学校選択状況

【 指導課 】

- （1）平成30年 特別区人事委員会勧告の概要
- （2）いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（9月）
- （3）平成30年度 児童・生徒の学力向上を図るための調査結果

第2 その他

【 子ども総務課 】

- （1）教育委員会行事予定表
- （2）広報千代田（11月5日号）掲載事項



「千代田区共育推進計画」にかかる
平成29年度進捗状況



平成30年 9 月
千代田区教育委員会

基本的方向性	1	家庭と地域、学校(園)の共育力を向上させる
目 標	1	子育てが楽しいと思えるまちにする

「施策の方向」に対する平成29年度の成果と課題、今後の方向性

①子育てに悩む保護者に対し、家庭の状況にあわせた寄り添い型の相談・助言を行います。また、就学後の相談の場となる学校との連携を強化します。

29年度成果	◆総合相談における他機関との連携については、小・中学校からの新規受理数が、児童相談所、保健所に次ぐ件数となっています。また、連携回数は1,923回で、平成28年度の約2.7倍に増加しました。
方課向課題性と	◆核家族化の進行や地域との関わり希薄化により、子育てに関する情報を得る機会が減少し、子どもの成長過程の様々な場面で、一人で子育てに悩む保護者が増えています。子育てに悩む保護者に対し、家庭の状況に合わせて寄り添い型の相談・助言を行っていきます。

②保護者のニーズに即した事業を展開していくとともに、児童館等の子育てひろばを、乳幼児の集いの場や育児仲間を育む施設としていきます。

29年度成果	◆児童館等の子育てひろばについて、各ひろばの名称や内容等の整理・確認をして、広報紙で広く区民に周知しました。
方課向課題性と	◆核家族化が進む千代田区において、初めて育児をする親などには、子育てについての不安や悩みの解消の場や仲間づくりが必須となっています。子育て親子が安心できる場、また、区のサービス情報の提供の場として、子育てひろば施設や事業を充実していきます。

③「子育て世代包括支援センター」の設置を視野に入れ、関係機関との連携・協力体制の構築を検討していきます。

29年度成果	◆平成29年度から、保健所の母子保健事業と連携し、子育て世代包括支援センターの運営を始めました。子育て応援チェックリストを作成し、個別のニーズに対応した相談・子育てサービスの案内をしました。
方課向課題性と	◆周知がまだまだ不足しています。これから子どもを産み育てていく妊娠中の方も含め、広く周知をしていきます。相談に来るのを待つのではなく、子育ての身近な場所での出張相談も始め、子育て世代包括支援センターの機能を充実していきます。

指 標	初期値	現状値	目標値	数値取得方法
子育てが楽しいと思う保護者の割合	96% (平成26年度)	— (5年ごとに調査。次回は平成31年度を予定)	97% (平成31年度)	区調査 (子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査)

目標値への達成状況分析	今後の課題・取組み
—	—

基本的方向性	1	家庭と地域、学校(園)の共育力を向上させる			
目 標	2	子どもが安全・安心に暮らせるまちにする			
「施策の方向」に対する平成29年度の成果と課題、今後の方向性					
①防犯カメラの設置等、通学路を中心とした安全確保の取組を強化するとともに、まちかど見守り隊やこども110番の家等、地域全体での子どもの見守り活動を支援します。					
29年度成果	◆千代田区の防犯カメラ設置についての基本的な考え方として、「防犯カメラの設置は地域の発意を必要とする」と整理し、地域自らが設置し区は直接設置しないこととしました。 ◆小学校児童の登下校時における安全確保のため、保護者と地域の方々が子ども達の見守り活動を行っています。また、シルバー人材センターへ委託して、見守り要員を配置しています。要員の配置にあたっては、各校3名を原則としつつ、学校と相談しながら、地域の実情や周辺環境、交通事情などを踏まえて、弾力的に対応しています。 ◆区立小学校8校の保護者による「こども110番の家」への加入促進活動など、子どもの安全を守るための地道な活動に対する支援を行っています。平成29年度は、セブン-イレブン・ジャパンとの連携を図ることにより、加入店舗の新規開拓に協力しました。				
方課向課題性	◆校舎の改築により、仮校舎へ移転となった場合は、児童の通学路が長くなったり、不慣れな場所を通ったりということも想定されます。また、社会情勢や交通環境の変化も想定されることから、各学校に配置している見守り要員を増員していく等についても検討していきます。 ◆都市の再開発や高齢化の進行により、年々、「こども110番の家」登録件数が減少していることが課題です。今後も、保護者による加入促進活動への支援を継続的に行っていきます。				
②犯罪に巻き込まれないための身の守り方を子ども達に教えるため、セーフティ教室の開催や子どもへの暴力防止講習会(CAP)などを実施していきます。					
29年度成果	◆警察や専門機関等と学校とが連携し、非行防止・犯罪被害防止を目的として児童・生徒に体験的な活動を通じた指導を行っています。平成29年度は全ての区立学校で実施しました。また、保護者や地域住民の参加を得て意見交換を行い、学校・家庭・地域社会の連携による「児童・生徒を犯罪から守る取組」の推進を図ることができました。 ◆子どもへの暴力防止講習をNPO法人に委託し、5歳児とその保護者およびクラス担任を対象に、区立保育園4園とこども園2園で各3回実施しました。暴力や虐待といったテーマを通して、安心・自信・自由という3つの子どもの権利とそれを守る方法を学ぶプログラムとなっています。				
方課向課題性	◆所轄の警察署や関係機関（携帯会社・運輸関係各社・警備会社等関連の企業）との事前の打合せを確実に綿密に行い、学校・地域の課題に合ったテーマ設定を行うことが課題です。 ◆子どもにとっては人権を学ぶための必要なプログラムですが、講習の内容が、性暴力などのセンシティブなものであるため、受講する職員が講習の必要性や意義をしっかりと認識することが求められています。				
③SNSルールの策定などにより、新たな課題にも積極的に対応していきます。					
29年度成果	◆SNS東京ノートを活用するとともに、SNS我が家ルールの作成・見直しを進めました。また学校によっては、生徒会とPTAが連携し、SNS学校ルールの策定を行いました。 ◆全ての区立学校において、親子で学ぶ「情報モラル」教室を実施しました。				
方課向課題性	◆ICT機器の普及が進み、スマートフォンの所持も低年齢化していく中で、利用する際に必要となるルールやマナーに関する知識等を伝える機会を大切にしていきます。				
指 標		初期値	現状値	目標値	数値取得方法
「安全・安心なまち」と思う人の割合		64% (平成26年度)	67% (平成29年度)	70% (平成31年度)	区調査 (世論調査)
目標値への達成状況分析			今後の課題・取組み		
◆区内では、子どもが重大な事件や事故に巻き込まれる事案は発生していません。子どもの安全を確保する取組に加え、安全・安心なまちづくりのために地域や警察、区などが行っている様々な取組が、少しずつ効果を上げてきているものと考えられます。			◆子ども達の見守り活動の担い手や、「こども110番の家」登録件数の減少が課題となっていますが、今後も保護者や地域の自主的な活動に対する支援を継続的に行っていくとともに、子どもが自分で自分の身を守るための方法を教えていきます。		

基本的方向性	1	家庭と地域、学校(園)の共育力を向上させる			
目 標	3	子どもがのびのびと遊べるまちにする			
「施策の方向」に対する平成29年度の成果と課題、今後の方向性					
①公園等を活用した「子どもの遊び場事業」を推進するとともに、子どもが外遊びの楽しさを知ることができる様々な機会の提供に努めます。					
29年度成果	◆「子どもの遊び場事業」について、平成29年度は8か所合わせて延べ433回の実施、6,522人の利用がありました。また、夏季の遊び場事業の実施方法について検討し、「暑さ指数(WBG T)に準拠して事前に遊び場事業を中止する」「一部の遊び場の開場時間を涼しい時間帯に変更する」など、子ども達が熱中症にかかる危険を未然に回避し、安全に外遊びができるよう見直しを行いました。				
方向性と課題	◆遊び場によって子どもの集まり具合にばらつきがあります。学校に隣接していない遊び場へも、より多くの子どもの関心を持って来てもらうために、PRの仕方などを工夫する必要があります。「子どもの遊び場推進会議」からもご意見をいただきながら、各遊び場の環境や特性を考慮しつつ、必要に応じて運用方法の見直し等を行っていきます。				
②公園等を安全・安心な子どもの遊び場として整備していくとともに、遊休地の活用などにより子どもがのびのびと遊べる場の整備に取り組めます。					
29年度成果	◆旧永田町小学校の遊び場事業の本格実施により、当面の目標であった小学校学区域ごとに1か所(計8か所)の遊び場設置が完了しました。				
方向性と課題	◆公園や広場、廃校となった学校を活用して事業を実施していますが、都心区ということもあり、遊び場として活用できる場所の確保が課題です。平成30年度は、九段南一丁目の借受地を子どもの遊び場及び代替園庭として整備し、平成31年度から運用を開始する予定です。				
③子ども達が小学校内で学び、遊び、体験活動ができる「放課後子ども教室」の推進や、校庭開放など、学校施設の活用に取り組めます。					
29年度成果	◆放課後子ども教室「学び・遊び・体験」は、全8校で実施しており、平成29年度は総実施日数1,537日、延べ参加児童数139,434人と前年度より増加しました。 ◆小学校の校庭開放について、平成29年度は、8校合わせて延べ日数で256日、6,806人の利用がありました。学校によっては、指導員や学生ボランティアを招いて、より積極的に子ども達の活動を支援しました。				
方向性と課題	◆放課後子ども教室は、学校施設内での実施場所の確保が課題となっており、放課後における児童の居場所を提供するために、学校及び学校内学童クラブとの連携を強化し、総合的な放課後対策に取り組めます。 ◆九段小学校は、仮校舎移転中のため、校庭開放日数が減少しました。今後はお茶の水小学校の改築が予定されており、同様の状況が予想されます。また、子どもが巻き込まれる事件が全国では散発的に発生しており、不審者への対応などについても留意していく必要があります。				
指 標		初期値	現状値	目標値	数値取得方法
子どもの遊び場の1か所1回あたり利用人数		15.9人 (平成27年度)	13.9人 (平成29年度)	19人 (平成31年度)	区調査 (事業実績)
目標値への達成状況分析			今後の課題・取組み		
◆平成27年度と比較すると、1か所1回あたり利用人数が平成28年度(15.3人)、平成29年度(13.9人)と減少しています。理由として、東郷元帥記念公園の工事に伴う事業休止と、旧永田町小学校の遊び場事業の周知不足などが考えられます。			◆今後はより一層、遊び場事業に関する情報を発信していくために、SNSの積極的な活用を検討します。また、利用者(保護者、子ども)に対するアンケート調査を適宜実施し、ニーズの把握に努めます。		

基本的方向性	1	家庭と地域、学校(園)の共育力を向上させる
目 標	4	子育てにかかる経済的負担を軽減させ等しく良質な教育を受ける権利を保障する

「施策の方向」に対する平成29年度の成果と課題、今後の方向性

①次世代育成手当の支給や医療費の一部負担金の助成など、引き続き0歳から18歳までの子どものいる子育て世帯に対する経済的支援を行います。

29年度成果	◆次世代育成手当の支給及び医療費の一部負担金助成等を行いました。 ①次世代育成手当 1,428人 誕生準備手当 696人 ②医療費助成 乳幼児3,825人 義務教育就学児3,883人 高校生等1,117人
方向性と課題	◆0歳から中学校終了までの子どもを対象とした児童手当に合わせ、区独自制度として、妊娠時から高校生相当年齢までの子どもへ、所得制限のない次世代育成手当（誕生準備手当・次世代育成手当）を支給し、児童の健全育成に努めます。 また、医療費の一部負担金の助成を高校生相当年齢まで行い、子育て世帯をサポートします。

②学校徴収金の大半を占める給食費については、食材料費の価格動向等に留意しながら、適正な負担となるよう検討します。

29年度成果	◆子育て世帯の経済負担の軽減を図るため、「千代田区学校給食補助金交付要綱」を制定し、学校給食費の一部を補助しました。学校給食費を負担する保護者に対し、1食あたり小学校10円、中学校・中等教育学校15円を補助し、小学校 5,065,330円、中学校 1,681,170円、中等教育学校 1,193,400円、計7,939,900円を支出しました。
方向性と課題	◆平成30年度以降も継続していきます。今後の食材料費の価格動向等に留意しつつ、適正負担額について検討します。

③本区独自の給付型奨学金制度について、国や他の自治体等の動向を見極めながら、導入の可否も含めて検討を進めていきます。

29年度成果	◆保育事業者ニーズを確認し、奨学金は充実していたため、要望が多かった保育士の定着支援として、平成30年度から奨学金返済支援助成を実施することとしました。 ◆国、都、他自治体の動向等を調査し、千代田区給付型奨学金制度を検討しましたが、平成29年度は導入を見送ることとしました。
方向性と課題	◆他の区市町村でも施設を運営している事業者の場合、人事異動により本制度の利用ができなくなり、保育士の勤務意欲に影響を与える可能性があります。区内保育施設への定着及び保育の質の確保を図るため、必要に応じて事業者と調整していきます。 ◆意欲がありながら経済的理由により高等教育への修学が困難な学生に対する支援については、国等において様々が議論が現在行われています。このため、国等の動向を見極めながら、必要に応じて検討を行います。

指 標	初期値	現状値	目標値	数値取得方法
(指標設定なし)	—	—	—	—
目標値への達成状況分析		今後の課題・取組み		
—		—		

基本的方向性	1	家庭と地域、学校(園)の共育力を向上させる
目 標	5	保育園の待機児童をなくす

「施策の方向」に対する平成29年度の成果と課題、今後の方向性

①次世代育成支援計画の着実な推進と、0～5歳児の乳幼児人口の的確な推計に基づく、計画的な保育供給を推進します。

29 年 度 成 果	◆私立認可保育所等を開設、定員拡大し、保育供給を237名拡大しました。 ①認可保育所開設 平成29年4月 神田淡路町保育園大きなうち 定員99名 平成29年6月 グローバルキッズ六番町園 定員60名 ②事業者内保育所開設 平成29年6月 アソシエナーサリー霞が関 区民枠5名 ③定員増 平成29年4月 認可保育所 グローバルキッズ飯田橋こども園 58名 平成29年4月 居宅訪問型保育事業(株式会社ポピンス) 15名
------------------------	--

方課
向題
性
と
◆今後も乳幼児人口が増加することが想定されるため、引き続き、保育所開設のため事業者の公募を行っていきます。

②兄弟姉妹が同じ保育園に通えるよう、特定園留保の解消をめざし、適切な場所に、適正な保育供給を推進します。

29 年 度 成 果	◆兄弟姉妹のいる園への新規入園申請では調整指数を+3とし、転園申請では調整指数を+4とすることで、兄弟姉妹が同じ保育園に通いやすくなるようにしています。平成30年4月入園申請では、特定園留保者のうち、兄弟姉妹のいる園への入園申請数は6件でした。
------------------------	---

方課
向題
性
と
◆兄弟姉妹が同じ保育園に通えるよう、引き続き、兄弟姉妹のいる園への入園または転園申請では、調整指数の加算を行います。

③保育園の待機児童ゼロ継続のための保育所等の誘致をはじめ、保護者のニーズに即した子育て支援サービスを展開し、子どもを産み育てやすいまちづくりを推進します。

29 年 度 成 果	◆平成30年度～31年度に開設予定の私立認可保育所設置・運営事業者を公募により決定しました。 ①平成30年9月開設 二番町ちとせ保育園 定員100名 ②平成31年4月開設 (仮称)ベネッセ内神田保育園 定員60名 ③平成31年4月開設 (仮称)千代田せいが保育園 定員51名 ④平成31年10月開設 (仮称)神田美倉保育園 定員72名
------------------------	---

方課
向題
性
と
◆今後も乳幼児人口が増加することが想定されるため、引き続き、保育所開設のため事業者の公募を行っていきます。

指 標	初期値	現状値	目標値	数値取得方法
待機児童数(厚生労働省基準)	0人 (平成28年4月)	0人 (平成30年4月)	0人 (平成31年4月)	区調査 (事業実績)
特定園留保のうち、兄弟姉妹のいる園への入園申請数	11件 (平成28年4月)	6件 (平成30年4月)	0件 (平成31年4月)	区調査 (事業実績)

目標値への達成状況分析	今後の課題・取組み
◆平成30年4月は新規開設園がありませんでしたが、居宅訪問型保育事業の活用によって待機児童ゼロを達成することができました。	◆今後も待機児童ゼロを継続するためには、新規施設の開設とともに、居宅訪問型保育事業の利用定員を確保することが必要です。

基本的方向性		1	家庭と地域、学校(園)の共育力を向上させる		
目 標		6	保育の質を高める		
「施策の方向」に対する平成29年度の成果と課題、今後の方向性					
①園庭のない私立保育所等が代替園庭として利用している公園や戸外活動先の児童遊園を、園児達が安心して安全に遊ぶことができるよう整備します。					
29年度成果		◆美倉橋東児童遊園の全面改修工事に加えて、宮本公園にガードコーンを設置し、神田児童公園の遊具の改修を行いました。また、公園安全利用指導員による公園や児童遊園の巡回を行い、禁煙の呼びかけや安全確認などを行いました。			
方課 向 題 性		◆引き続き代替園庭の確保に向けて、平成30年度は九段南一丁目借受地の整備を所管課と協力して行います。			
②保育所等の運営が適正に行われているか指導・監査し、私立保育所への専門家による巡回指導を強化するとともに、公立・私立保育所連携の保育士対象研修を実施します。					
29年度成果		◆保育の質の向上のため、指導・監査、専門家による巡回指導及び私立保育所連携の保育士対象研修を行いました。 ①指導・監査 7か所実施（認可保育所2、事業所内保育事業1、家庭的保育事業1、認証保育所3） ②専門家による巡回指導 37回実施（35施設） ③私立保育所連携の保育士対象研修 5回実施			
方課 向 題 性		◆今後も保育の質の向上のため、指導・監査、専門家による巡回指導、私立保育所連携の保育士対象研修を、継続して実施していきます。			
③保育士等が保育の専門性を高めながら、やりがいを持って働くことができるよう、保育士の処遇改善に取り組み、保育サービスの質の向上を図ります。					
29年度成果		◆区独自の加算として、常勤の保育士に月額30,000円の処遇改善を行いました。また、宿舍借上げ支援事業として、国・都制度に上乗せして、区独自で区内在住保育士の補助限度額を82,000円から130,000円に引き上げました。			
方課 向 題 性		◆引き続き、保育士の処遇改善を通して保育の質を高めるために、補助を継続していきます。			
指 標		初期値	現状値	目標値	数値取得方法
代替園庭として利用している公園等の整備数		1か所 (平成27年度)	17か所 (平成29年度)	17か所 (平成31年度)	区調査 (事業実績)
現在利用している保育・教育サービスに満足している保護者の割合		82% (平成26年度)	— (5年ごとに調査。次回は平成31年度を予定)	86% (平成31年度)	区調査 (子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査)
目標値への達成状況分析			今後の課題・取組み		
◆従来の代替園庭の整備は平成29年度までに一通り終わりました。			◆平成30年度は新たに借り受けた九段南一丁目の敷地を代替園庭として整備します。		

基本的方向性	1	家庭と地域、学校(園)の共育力を向上させる
目 標	7	学童クラブの待機児童ゼロの堅持と放課後活動を充実させる

「施策の方向」に対する平成29年度の成果と課題、今後の方向性

①保護者の仕事と子育ての両立を支援するとともに、子どもの健全な成長を育み、適切な遊び及び生活の場を提供する学童クラブの定員拡大や施設整備等に取り組みます。

29年度成果	◆麹町地区に、平成30年4月から開設する私立学童クラブ（麹町こどもクラブ）を1施設整備して、定員を拡大しました。
--------	--

方課題性	◆平成30年度は、神田地区に私立学童クラブを2施設整備します。また、麹町地区には私立学童クラブを1施設整備します。
------	---

②学校内学童クラブの定員拡大を図るため、学校施設のさらなる有効活用を図ります。また、区と事業者とが合同で実施する研修の拡充等により、職員の質の向上を図ります。

29年度成果	◆千代田小学校内の施設を改修し、学童クラブの定員拡充を図りました。また、区と事業者が合同で遊びの充実を図るための研修を実施したり、各学校の学童クラブ指導員が集まって情報交換したりするなどして、職員の質の向上を図りました。
--------	--

方課題性	◆学校施設を有効活用し、放課後における児童の居場所を提供するために、学校及び放課後子ども教室との連携を強化して、総合的な放課後対策に取り組みます。また、引き続き、区と事業者による合同の研修や情報交換会を実施するなどして、職員の質の向上を図ります。
------	---

③学童クラブと放課後子ども教室を有機的に一体化し、学校教育との連携を強化した総合的な放課後対策に取り組み、子ども達の豊かな情操を育みます。

29年度成果	◆学校内での放課後の過ごし方として、学校内学童クラブと放課後子ども教室の実施場所を確保しつつ連携し、一体的な運営に努めました。
--------	---

方課題性	◆今後は、学校との連携を強化し、放課後子ども教室の実施場所として一定の場所の確保に努め、学校内学童クラブと一体的な運営を進めるとともに、総合的な放課後対策に取り組みます。
------	---

指 標	初期値	現状値	目標値	数値取得方法
学童クラブ待機児童数	0人 (平成27年4月)	0人 (平成29年4月)	0人 (平成31年4月)	区調査 (事業実績)

目標値への達成状況分析	今後の課題・取組み
◆待機児童ゼロを維持しています。また、放課後の居場所についても、学校内で居場所が転々とすることはありますが、学び、遊び、体験事業などを総合的に実施することができています。	◆放課後の居場所の考え方を整理し、実施方法などを検討して、総合的な放課後対策に取り組みます。

基本的方向性	1	家庭と地域、学校(園)の共育力を向上させる
目 標	8	児童虐待のないまちをつくる

「施策の方向」に対する平成29年度の成果と課題、今後の方向性

①相談事案に対し、適切なサービスの提供や助言を行うとともに、地域の企業や店舗の協力を得て子育て世帯への見守りや声かけを行うなど、虐待の未然防止に取り組みます。

29年度成果	◆新規相談受理件数は、平成28年度と比較し虐待事案が約1.2倍の141件となり、虐待以外のケースについても同様に増加しています。それに伴い対応件数も増加しており、各々の児童や家庭の状況に応じた適切な支援の実施に努めました。
--------	---

方課題と性	◆重篤な事案こそ発生していませんが、虐待ケースを中心に相談件数が増加しており、児童相談所と連携するケースが増えています。相談事案に対し適切なサービスの提供や助言を行うとともに、地域の企業や店舗の協力を広げ、子育て世帯への見守り体制の強化を図り、児童虐待の未然防止に取り組みます。
-------	---

②子育てについて相談する人がいないなどの育児不安の解消や、怒鳴ったり、叩いたりせずに子どもを育てる技術を学ぶ機会の提供など、子育て支援の充実に取り組みます。

29年度成果	◆地域における子育て支援の充実と虐待の未然防止を図ることを目的とし、平成29年度はベビープログラム、ノバーティーズ・パーフェクト、コモンセンス・ペアレンティングに加え、アメリカ心理学会が開発した育児支援プログラムの日本語版講座である、ACTすこやか子育て講座を新たに実施し、親の子育て力向上を図りました。
--------	--

方課題と性	◆核家族化の進行に伴う相談相手の不在などにより、保護者が育児に対する知識を習得する機会が得難くなってきており、育児不安が深まっています。そのため、家庭の状況に合わせて、寄り添い型の相談・助言を行っていきます。
-------	--

③児童相談所の早期開設をめざし準備に取り組むとともに、学校(園)、児童館、学童クラブ、保健所、警察等で連携し、児童が安全に暮らせる環境を整えます。

29年度成果	◆児童相談所の開設に向けて、特別区全体の検討会議や各種勉強会への積極的な参加及び先進自治体への視察等を通して、児童相談所の最新の動向や情報の把握に努めました。また、子どもを守るための地域の関係機関によるネットワークである「要保護児童対策地域協議会」の会議を3回開催して繋がりを深め、問題が重篤化しないよう、個別ケース会議を含め、年間約8,000件(延べ)の連携を図りました。
--------	---

方課題と性	◆児童相談所の開設に向けては、人材の育成に時間がかかることから、当面は人材の確保と育成に注力します。児童相談所を開設するまでの間は、子どもの利益を最優先に考え、区として実施可能な取組を推進します。また、関係機関の連携については、毎年担当者の入れ替わりがあるため、連携の隙間に落ちないように、絶えず虐待等に対する取組の普及啓発を図る必要があります。
-------	---

指 標	初期値	現状値	目標値	数値取得方法
重篤な虐待事例の発生状況	0人 (平成27年度)	0人 (平成29年度)	0人 (平成31年度)	区調査 (事業実績)

目標値への達成状況分析	今後の課題・取組み
-------------	-----------

◆要保護児童対策地域ネットワークによる各関係機関との連携や、地域の事業所による見守り体制の構築の推進により、早期発見の仕組みの充実が図られ、重篤な事例が発生しなかったと考えられます。	◆区の人口が増加していく中、転入者の大半は千代田区に地縁・血縁がないと思われるため、今後も地域全体で子どもを見守り、虐待等を早期発見する仕組みを充実していく必要があります。
---	--

基本的方向性	1	家庭と地域、学校(園)の共育力を向上させる			
目 標	9	発達に不安のある子どもへの支援を充実させる			
「施策の方向」に対する平成29年度の成果と課題、今後の方向性					
①保健所で行う健康診査から就園・就学・就労まで一貫した支援体制を構築し、子どもの発達課題の早期発見とともに発達段階に応じた継続的かつ一元的な支援を行います。					
29年度成果	◆保健所の5歳児検診等に臨床心理士を派遣するほか、言語療法士等の療育専門家による幼稚園や保育園等への訪問を行うことで、障害や発達に課題のある子どもを早期発見し、相談や子ども発達センター等の療育指導に繋げています。平成29年度は新たに民間保育園への定期訪問を開始し、54回の園訪問を行いました。また、就学(園)相談では40件の相談を行い、子どもの発達段階にあわせた適正な就学(園)先に繋げました。				
方課題性と	◆障害等の早期発見を促し、早期からの療育支援・指導に繋げるとともに、一人一人の支援の道筋を明らかにして継続的な支援を行う必要があります。その実現のため、出生から就園、就学、就労等、また就労定着に向け、ライフステージごとに発達に応じた継続的かつ一元的な支援体制を構築していきます。また、子どもとしての支援が終了する18歳や、ライフステージの境目において支援が途切れることがないようにしていきます。				
②開設以降利用者が増加している子ども発達センターについては、定員や対象年齢等の拡大を検討し、増設を進めます。					
29年度成果	◆子ども発達センターの平成29年度の登録児童数は323名で、前年度より31名の増加となりました。発達障害をはじめ発達に課題のある子どもや、子どもの発達に不安や気がかりを抱く保護者は依然として多く、早期からの療育指導が必要な子どもも増加しています。子ども発達センターでは、利用申請をされた子どもや保護者とは全て面談を行い、一人一人の発達の状況を明らかにし、支援の必要に応じて療育指導を行いました。				
方課題性と	◆子ども発達センターでは利用登録児童の増加から、子ども一人一人の障害や発達の課題に応じた適正な指導回数の確保やプログラムの提供が難しい状況になっています。平成30年度は、子どもの適正な利用頻度の低下を防ぐため言語療法士、臨床心理士を増員します。また、引き続き子ども発達センターの増設について検討を進めるとともに、区における「子ども総合サポートセンター構想」をはじめ、他の障害児通所支援サービスとの関連性を踏まえて検討していきます。				
③発達障害等がある子どもが専門機関で相談・検査・療育支援を受けた際の経費を助成することで、心身の発達を支援するとともに、子育て家庭の経済的負担を軽減します。					
29年度成果	◆発達障害等がある子どもが専門機関で発達の相談や療育指導等を受けた際に、「千代田区発達障害等相談・療育経費助成制度」において利用経費の助成を行っています。平成29年度は81件の申請があり、56名の子どもを対象に助成しました。平成28年度からは3名減りました。				
方課題性と	◆平成30年度は助成対象期間を現行の「2歳から18歳未満まで」から「2歳から18歳に到達した日以後の最初の3月31日まで」に拡大するとともに、更なる制度の周知に努めます。				
指 標		初期値	現状値	目標値	数値取得方法
子ども発達センター(さくらキッズ)の利用者満足度		—	— (平成30年度に利用者満足度調査を実施予定)	80% (平成31年度)	区調査 (実態調査)
目標値への達成状況分析			今後の課題・取組み		
—			—		

基本的方向性	1	家庭と地域、学校(園)の共育力を向上させる
目 標	10	家庭・地域・学校(園)が連携・協力して子どもを育む

「施策の方向」に対する平成29年度の成果と課題、今後の方向性

①学校(園)及び教育委員会から、家庭や地域に対し、子育てや教育に関する情報発信を積極的に行い、保護者、地域との連携を強化します。

29年度成果 ◆教育委員会と保護者・地域・学校(園)を結ぶ“かけはし”として、教育広報「かけはし」を発行しています。写真やイラストを多用した効果的なデザインやレイアウトによる紙面づくりを行うとともに、より多くの人に読んでもらえるよう、紙面を区のホームページ、フェイスブック、ツイッターにも掲載しています。また、各学校(園)や施設でも、行事予定や子ども達の日常の姿を紹介する「たより」を発行しています。

方課題と ◆保護者や地域にとって必要な情報が届けられるよう、教育広報「かけはし」の紙面づくりに気を配る必要があります。また、0～18歳の子どもを持つ家庭を主な対象としているため、教育と子育てに関する記事のバランスを考慮しながら、児童・生徒へのインタビューなど取材に基づく記事もできるだけ掲載していきます。

②区立小・中学校に学校運営協議会を設置すると共に、中等教育学校に設置されている経営評議会の役割・機能を見直し、保護者や地域の学校運営への関わりを強化します。

29年度成果 ◆平成29年度で全ての小・中学校が学校運営協議会の設置を完了し、地域に支えられる開かれた学校づくりを推進することができました。
◆学校経営評議会の会長専任にあたって、平成29年度の改選の際に、委員による無記名投票により正副会長を選出する方法に改め、より公平な運営に努めました。

方課題と ◆学校運営協議会のメンバーから地域学校協働活動推進委員を任命し、一層の学校支援を図ることができるよう体制を整えました。今後は順次、全小・中学校に推進委員を配置していく必要があります。
◆学校経営評議会での議論が学校経営に反映できるよう、実効性ある議題の選定を行います。また、教員の働き方改革の観点から、当評議会の運営が校長・副校長の過度な負担とならない工夫を行います。

③学校運営協議会、経営評議会が主体となり、保護者アンケートの実施など幅広く意見を聴取して学校評価を行い、その結果を分析・検討し、教育の改善に反映していきます。

29年度成果 ◆学校運営について幅広い意見聴取や意見交換をすることで、学校経営方針について共通認識をもち、学校評価の結果を教育活動に反映することができました。
◆例年どおり、学校から提供された様々なデータ、授業視察、教員との意見交換等により、学校経営評議会各委員が学校経営診断を行い、学校経営評議会で公表しました。

方課題と ◆学校運営協議会の内容を一層充実させ、今後も地域に信頼され地域に支えられる開かれた学校づくりを進めていく必要があります。
◆学校経営評議会委員による学校経営診断を、今後も継続していきます。

指 標	初期値	現状値	目標値	数値取得方法
(指標設定なし)	—	—	—	—
目標値への達成状況分析		今後の課題・取組み		
—		—		

基本的方向性	2	人権尊重の精神、豊かな人間性、思いやりの心を育む
目 標	11	思いやりの心、豊かな心を育てる

「施策の方向」に対する平成29年度の成果と課題、今後の方向性

①新たに導入される「特別の教科 道徳」の全面実施を推進し、道徳教育の一層の充実を図り、豊かな心を育みます。

29年度成果 ◆各校の道徳主任教諭対象の道徳教育研究協議会において、道徳の教科化に向けた研修を行いました。研修内容は主に評価についてであり、評価の仕方や通知表・指導要録への記載の仕方等に取り組んでいます。また、先行実施している九段小学校の取組について情報提供を行い、それを各校の校内研修で共有することにより、道徳の教科化において各小学校がスムーズに移行するとともに、道徳教育の一層の充実を図ることができました。

方課向題性 ◆「特別の教科 道徳」の評価について、どのように評価するのがいいのか実践事例を含め検討し、より良い評価の在り方を検討します。また、来年度の中学校における教科化について、小学校の事例を基にスムーズに移行できるように準備を進めていきます。

②引き続き、各学校に心の教育コーディネーターを派遣し、道徳教育の充実を図ります。

29年度成果 ◆心の教育コーディネーターを派遣することで、各校における道徳の時間の指導内容及び指導方法の改善・工夫を行い、道徳教育の充実を図ることができました。また、授業研究への指導・助言を行うことで、教員の意識向上や指導方法が改善するとともに、児童・生徒の心の教育に繋がりました。

方課向題性 ◆限られた日数や時間の中での実施となるため、指導を受ける教員にとっては充実した研修の機会となりますが、それを他の教員と共有し合い、校内において深め合う機会を設定していく必要があります。

③スクールカウンセラーと担任が一層連携を深めるとともに、子どもがカウンセラーと面接する機会を設定するなどして子どもの悩みを傾聴し、問題の解決を図ります。

29年度成果 ◆小学校5年生、中学校1年生、中等教育学校1，4年生において、スクールカウンセラーと全員面接を実施する機会を設定しました。また、フレンドシップ・サポートを実施することで、スクールカウンセラーと担任との連携を深めるとともに、子ども達のコミュニケーション能力の向上を図ることができました。

方課向題性 ◆更に相談しやすい環境や機会をつくることが課題です。特に、全員面接を行わない学年の児童・生徒に対してもケアしていくことが大切です。

指 標	初期値	現状値	目標値	数値取得方法
「私は友達一人一人の心や命を大切にしている」と回答する子どもの割合	小4～中2→全国平均を上回っている 中3→全国平均を下回っている (平成27年度)	小5,6,中2,3→全国平均を上回っている 小4,中1→全国平均を下回っている (平成29年度)	全ての学年で全国平均を上回る (毎年度)	区調査 (達成度調査)

目標値への達成状況分析	今後の課題・取組み
◆初期値で課題のあった中学校3年生については改善しています。しかし、小学校4年生と中学校1年生に課題があるため、改善していきます。	◆スクールカウンセラーの全員面接、フレンドシップサポートは継続します。更に、道徳の授業を中心とした様々な場面で自己肯定感を高め、自分や他人を大切にできるように指導していきます。

基本的方向性	2	人権尊重の精神、豊かな人間性、思いやりの心を育む
目 標	12	いじめのない学校(園)にする

「施策の方向」に対する平成29年度の成果と課題、今後の方向性

①学校内外における研修の機会を充実させ、教職員がいじめの兆候を見逃さず、情報を共有し、連携して、いじめの芽を早期に摘むことできるようにします。

29年度成果	◆各主任会（主に生活指導主任会）でいじめ防止をテーマに研修を行い、教員の意識や指導力の向上に繋がりました。また、各校の校内研修でもいじめについて取り上げ、いじめの未然防止、早期発見、早期解決のため、組織として対応していく共通認識をもたせるようにしました。
--------	---

方課向課題性と	◆いじめの定義の正しい認識や正確な認知について、教員間や学校間で認識の差があります。認知漏れをなくすこと、また、いじめが起きた時に組織的に迅速な対応をすること、解消率の向上が課題であり、今後、改善に向けた取組を行っていきます。
---------	---

②子どもに対し、年1回以上の学校生活アンケートを実施し、子どもの学校生活に対する満足度や人間関係を分析し、より良い学級づくりに向けた指導改善を行います。

29年度成果	◆全ての学校において、年1回以上の学校生活アンケートを実施しました。それを基に、学級経営支援アドバイザー制度を効果的に使い、教員間で話し合うことで、課題のある子どもや学級経営について組織的に見取り、対応していくことができました。
--------	--

方課向課題性と	◆学校生活アンケート実施後のカンファレンスの時間確保が課題です。夏季休業期間中を利用する等、計画的に実施していく必要があります。また、学級経営支援アドバイザー制度も有効ですが、時間数が限られているため、拡充を検討していきます。
---------	---

③授業や日常の指導を通して、子どもに「いじめは、どんな理由があってもいけない」との意識を高めていきます。

29年度成果	◆「いじめ防止等のための基本方針」を改定し、いじめの定義や基本的な考え方、更に未然防止への対策について周知し、着実に実施することができました。特に、道徳授業の教科化に伴い、道徳授業の充実を図り、いじめや差別を許さない雰囲気づくりを進めることができました。
--------	---

方課向課題性と	◆いじめに関する校内外の研修を実施し、教職員の指導力の差をなくしていきます。そして、道徳の授業の更なる充実や、日常の生活場面での指導を推進していきます。
---------	--

指 標	初期値	現状値	目標値	数値取得方法
「いじめは、どんな理由があってもいけない」と回答する子どもの割合	93% (平成27年度)	95.5% (平成29年度)	95% (平成31年度)	全国学力調査

目標値への達成状況分析	今後の課題・取組み
◆順調に目標値を達成できているので、これを維持していきます。	◆現状の方向性のまま、更に推進していけるように取り組んでいきます。特に学校生活アンケートについては、分析にもより一層力を入れていきます。

基本的方向性	3	学校(園)を楽しい学びの場にする
目 標	13	各校(園)の特色ある教育活動を進める【目標30に再掲】

「施策の方向」に対する平成29年度の成果と課題、今後の方向性

①各校(園)の創意工夫を凝らし、伝統文化を中心とした各校(園)の特色を生かした教育活動を工夫・充実していきます。

29年度成果	◆各校(園)が地域人材を活用し、茶道、華道、文楽など日本の伝統文化に触れ、日本の良さを学ぶ教育活動に取り組むことができました。
--------	---

方課題性	◆学校(園)によっては、取組が増え過ぎてしまい、年間を通じての継続的な取組に繋がらず、成果が少なくなってしまうものも出てきています。このため、今後、取組の精選を図っていく必要があります。
------	---

②大学と連携して実施する「スペシャリスト連携講座」や、企業や官庁と連携して実施する「職場体験」等、地域の支援を得て、子ども達の力を伸ばします。

29年度成果	◆大学や企業と連携した取組は少しずつ増えてきており、取り組んだ学校(園)において概ね連携の成果が出ています。
--------	--

方課題性	◆各校(園)とも取組が少しずつ増えてきていますが、まだ地域の力を借りられる部分は多くあります。このことから、さらに積極的に地域人材の活用などを推進していきます。
------	--

指 標	初期値	現状値	目標値	数値取得方法
特色ある教育活動に対する保護者満足度(4点満点)	3.39 (平成27年度)	3.49 (平成29年度)	3.50 (平成31年度)	区調査 (事業評価)

目標値への達成状況分析	今後の課題・取組み
◆目標値まで0.01ポイントであり、今後、さらに園児・児童・生徒の実態にあった各校の特色ある取組を行っていけば、目標値は達成できると考えます。	◆各校(園)で、それぞれが取り組んでいる事業を見直していくことが課題となっています。今後、より園児・児童・生徒の成長に生かされる魅力的な特色ある教育活動に取り組む必要があります。

基本的方向性		3	学校(園)を楽しい学びの場にする		
目 標		14	質の高い初等教育を維持・向上させる(8校8園体制の堅持)		
「施策の方向」に対する平成29年度の成果と課題、今後の方向性					
①異学年交流の推進や個に応じた教育効果を高める指導法の工夫など、8校8園体制の強みを生かし、互いに高め合い、認め合う授業づくりを行います。					
29年度成果	◆小学校における縦割り行事や活動を活発化し、互いに認め合える場づくりを行いました。また、区費講師を活用し、少人数授業を実施することで、習熟が早い児童はより発展的な内容に取り組み、定着に時間がかかる児童は既習事項の確認を含め、じっくりと取り組める環境で個に応じた指導を展開することができました。				
方課 向 題 性	◆学校(園)ごとに取り組み状況に差があるため、情報交換・共有を行い、どの学校(園)でも実施できるようにしていきます。また、スタートカリキュラムを効果的に活用し、学校と園の連携を更に充実させていきます。				
②社会性を涵養する機会や多様性に触れる機会の充実、カリキュラム編成の工夫など、地域の教育力等を生かし、社会に開かれた教育課程で特色ある教育活動を推進します。					
29年度成果	◆「特色ある教育活動」事業として、地域人材の活用や親子体験活動の推進、伝統行事の継承、キャリア教育プログラム等、各校(園)の子どもたちや地域の実態に即し、創意工夫を凝らした特色ある学校(園)づくりを推進しました。これにより、各教科や総合的な学習の時間等様々な教育活動において、21世紀を生きる児童・生徒に必要な資質・能力を育むことができました。				
方課 向 題 性	◆カリキュラムマネジメントの視点から、各校(園)での取組がより効果的になるように、教育課程の編成を行っていきます。そして、社会に開かれた教育課程となるように、教育活動の更なる充実を図っていきます。				
③多人数単学級校の増加を視野に入れ、質の高い初等教育のあり方の検討を進めます。					
29年度成果	◆学校(園)において、各教科の授業や行事を中心とした様々な取組について、学年・クラスを越えた集団での関わりを意識的に増やし、人と関わり合う大切さや良さを実感するとともに、社会性を育むことができました。				
方課 向 題 性	◆今後も多人数単学級校の増加が予想されるため、単一的で閉ざされた社会での人間関係にならないように、クラス・学年を弾力的に編成した集団での関わりを更に増やしていくよう、各校(園)での工夫を進めていきます。				
指 標		初期値	現状値	目標値	数値取得方法
区内在住で区立小学校に入学した子どもの割合		80.4% (平成28年度)	81.2% (平成30年度)	85% (平成31年度)	区調査 (実態調査)
目標値への達成状況分析			今後の課題・取組み		
◆順調に伸びてはいますが、目標値に到達するには厳しい現状です。より魅力的な学校(園)になるように取り組んでいきます。			◆地域学校協働活動を推進している学校の取組を情報共有するとともに、各校(園)が特色を出して地域の力を生かせるようにしていきます。		

基本的方向性	3	学校(園)を楽しい学びの場にする			
目 標	15	中等教育の魅力を向上させる			
「施策の方向」に対する平成29年度の成果と課題、今後の方向性					
①在来型中学校2校の特色化を推進するとともに、中等教育学校を含めた3校体制の中で、本区の中等教育の質を高め、公教育の復権をめざします。					
29年度成果	◆ＩＣＴ機器の有効活用等の視点を生かした授業づくりや、プログラミング的思考を学ぶプログラミング教室の実施、国際社会で活躍するために必要な英会話の力を高める講座を行うなど、各校の特色を生かした取組を行うことができました。				
方課向課題性と	◆更に各校の特色ある教育を充実させるため、主体的、対話的で深い学びにつながるＩＣＴ機器を活用した授業改善や、これまで実施していなかった体験活動を取り入れた海外の大学生と交流する事業に取り組んでいきます。				
②在来型中学校については、放課後支援の充実を図り、部活動はもとより、基礎基本や発展的な講座、英会話教室などを開設し、生徒の興味・関心を高めます。					
29年度成果	◆在来型中学校では、国際性豊かな人材育成の一環として、語学に関心の高い生徒を対象に、放課後英会話教室を行いました。				
方課向課題性と	◆放課後に年間を通して水泳に取り組める環境づくりをすることで、体力の向上やオリンピック・パラリンピックの意識の高揚、生涯学習の推進を図ります。				
③中等教育学校については、中高一貫6年制学校の特色を生かした教育体制や授業内容を見直し、入試制度改革にも対応していきます。					
29年度成果	◆中等教育学校では、本物に触れ、思考を深め、表現することを大事にする体験を重視した多彩な授業の展開や、豊かな経験、志の高い教員によるきめ細かく丁寧な指導を実践しました。また、土曜授業を実施し、授業時数を確保しました。				
方課向課題性と	◆中等教育学校は「九段校舎」と「富士見校舎」の2つの校舎に分かれています。円滑な教育活動の実施をめざします。また、大学入試制度の改定に伴う、学校行事の実施内容と実施時期の検討を継続していきます。				
指 標		初期値	現状値	目標値	数値取得方法
区民の区立学校進学率(区立中学校・中等教育学校)		56% (平成28年度)	54% (平成29年度)	60% (平成31年度)	区調査 (実態調査)
目標値への達成状況分析			今後の課題・取組み		
◆達成率は調査初年度よりも若干下がっています。平成31年度の目標値60%を達成するためには、在来型中学校、中等教育学校の魅力をさらに発信していく必要があります。			◆区内在住の児童や保護者に対して、在来型中学校2校と中等教育学校1校のそれぞれの学校の特色を発信し、理解してもらい、地域に信頼される学校づくりをめざします。		

基本的方向性		3	学校(園)を楽しい学びの場にする		
目 標		16	各校・園の連携を進める		
「施策の方向」に対する平成29年度の成果と課題、今後の方向性					
①小1プロブレムの解消に向けて、小学校と併設の幼稚園(こども園)、近隣の保育園も含めて、保幼小の連携を一段と強化します。					
29年度成果	◆保幼小合同研修会を実施し、保幼小の連携の充実を図っています。研修会は、麴町地区と神田地区に分けて実施し、合計で200名を超える教員が参加しました。小1プロブレムの解消に向けて、「保育園・幼稚園の学びを小学校に繋げる」生活科・スタートカリキュラムの実践について研修を行いました。				
方課題性と	◆保幼小合同研修会では、異業種の教員が意見交換を通して、幼児・児童理解に努めています。今後は隣接する保育園・幼稚園・小学校がさらに連携を強化し、小1プロブレムの解消に向けた取組について検討したり実践したりできるように推進していきます。				
②区立小学校と中学校が、中学生体験講座や出前授業、中学校紹介等の取組を積極的に行うことにより、区立小学校と区立中学校・中等教育学校との連携を強めていきます。					
29年度成果	◆中学校や中等教育学校でのオープンスクールの開催や、生徒会・部活の長などが各小学校を訪問し、中学校の取組の紹介を積極的に行っています。また、学校長が小学校に出向き、中学校の生活について説明する機会も設けています。教育委員会主催の研修会では、教育課題や国際教育について、小中連携を深めています。				
方課題性と	◆小中連携は各学校での対応になっているため、さらに共通理解を図る必要があります。また、取組が少ないことも課題です。小学校8校と中学校・中等教育学校がより連携を深めていくために、各研修会等で情報交換を行い、今後の取組について検討していきます。				
③各校・園が集まって実施する連合行事の一層の充実を図り、共通の経験を通して、千代田区の子どもとしての仲間意識を高めます。					
29年度成果	◆小学校では、5年「水泳記録会」、6年「陸上記録会」を実施しました。同学年が集い、スポーツを通して千代田区の子どもとしての仲間意識が高まりました。幼稚園・こども園・保育園の5歳児が一堂に会した「合同こども会」では、500名を超える園児が集まり、区内に多くの友達がいることに気付くことができました。				
方課題性と	◆子どもの人数の増加により、会場の検討が必要になっています。「合同こども会」は、現在500名以上の園児が集まり、今後も人数の増加が見込まれています。現在の麴町学園のホールでは収容できないこと、人数が多すぎることで劇団の選定にも影響があることから、今後の対応を検討していきます。				
指 標		初期値	現状値	目標値	数値取得方法
保幼小合同研修会に対する教職員満足度(4点満点)		2.96 (平成27年度)	3.03 (平成29年度)	3.3 (平成31年度)	区調査 (事業評価)
目標値への達成状況分析			今後の課題・取組み		
◆教職員の満足度は上がってきています。平成30年度は、保幼小の連携やスタートカリキュラムについて近々の課題を取り上げたため、更に満足度が上がると考えています。			◆次年度の保幼小合同研修会の内容について検討していく必要があります。保幼小の教職員が連携を深められ、充実した研修になるように検討していきます。		

基本的方向性	3	学校(園)を楽しい学びの場にする
目 標	17	不登校の子どもをなくす

「施策の方向」に対する平成29年度の成果と課題、今後の方向性

①校内で子どもの登校に関する情報を共有し、スクールカウンセラー等と連携を図りながら、早期に家庭訪問をする等の対策をとり、不登校の未然防止をめざします。

29年度成果	◆校内において、担任、管理職、生活指導主任、特別支援コーディネーター、スクールカウンセラー、養護教諭等が組織的に対応できるように、生活指導部会や特別支援委員会で不登校児童・生徒の情報共有を行いました。そして、不登校児童・生徒や欠席がちな子どもに対して、家庭訪問や家庭への連絡、また関係諸機関との連携等、組織的で迅速な対応を行いました。
--------	---

方課題性	◆学校ごとに取組の差があること、また会議の時間確保に課題があります。区で実施するスクールカウンセラー連絡会でも学校の情報を共有し、不登校児童・生徒に対してスムーズに学校と連携できるように促すとともに、スクールカウンセラーによる専門的な見地からの対応や働きかけを生かせるように、各校への助言を促します。
------	--

②不登校の子どもが社会的自立や学校復帰に向かうよう、教育委員会が定期的に学校訪問し、関係者と共に解決策を協議するなど、子どもに寄り添った支援に取り組めます。

29年度成果	◆日頃から学校訪問を行い、不登校児童・生徒や欠席がちな子どもに関して情報共有するとともに、解決策について協議を進めることができました。特に夏季休業期間においては、管理職や担任と十分な時間を確保し、情報共有を行いました。
--------	---

方課題性	◆学校訪問を定期的に行うことに課題があります。教育委員会や学校にとって、時間確保が難しい時期がありますが、生活指導主任会やスクールカウンセラー連絡会など、各研修会も上手に利用し、情報共有も含め、しっかりと連携していきます。
------	---

③歳の近い大学生等を家庭へ派遣し、話し相手や相談相手等となることで信頼関係を築き、不安を取り除き、安心して登校できる体制を整備します。

29年度成果	◆不登校の子どもが登校した時には、スクールカウンセラーや支援員等、教員以外の職員が相談に応じることはありました。しかし、家庭に派遣することはできていません。
--------	--

方課題性	◆制度の整備や派遣する人材(資質能力)の確保が課題です。
------	------------------------------

指 標	初期値	現状値	目標値	数値取得方法
不登校の出現率	0.28(小学校) 2.50(中学校) (平成27年度)	0.49(小学校) 2.20(中学校) (平成29年度)	0.1以下(小学校) 2.0以下(中学校) (毎年度)	国調査 (児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査)

目標値への達成状況分析	今後の課題・取組み
◆中学校は改善傾向で、目標に迫っています。しかし、小学校は目標値へ遠く及ばないため、何かしらの手立てが必要であると考えています。	◆欠席が多くなった児童・生徒への相談・働きかけを行う等、未然防止への取組が必要です。

基本的方向性	3	学校(園)を楽しい学びの場にする			
目 標	18	特別な配慮が必要な子どもへの支援を進める			
「施策の方向」に対する平成29年度の成果と課題、今後の方向性					
①特別な支援を要する子どもの現状を適切に把握し、必要に応じて支援員を配置するなど、一人一人のニーズにあった教育的支援及び生活支援を行える環境を整えます。					
29年度成果	◆特別な支援を要する子どもの状況に応じて学習や生活の支援を行う学習・生活支援員を配置し、子どもの状況に応じた個別の支援を行いました。また、より専門性の高い特別支援教育指導員を小学校、中学校及び中等教育学校に配置し、通常の学級及び特別支援教室等において子どもの障害の程度に応じた指導ができる環境を整えました。				
方向性と課題	◆特に幼稚園・こども園において特別支援教育の専門性が不足しているため、専門性の高い職員を確保していく必要があり、小学校との連携を深めた継続的な支援を行っていく必要があります。また、学校においては、学習・生活支援員と学級担任等の連携を適切に行うための環境を整えていく必要があります。				
②保健所で行う健康診査から就園・就学・就労まで一貫した支援体制を構築し、子どもの発達課題の早期発見とともに発達段階に応じた継続的かつ一元的な支援を行います。					
29年度成果	◆保健所の5歳児検診等に臨床心理士を派遣するほか、言語療法士等の療育専門家による幼稚園や保育園等への訪問を行うことで、障害や発達に課題のある子どもを早期発見し、相談や子ども発達センター等の療育指導に繋げています。平成29年度は新たに民間保育園への定期訪問を開始し、54回の園訪問を行いました。また、就学(園)相談では40件の相談を行い、子どもの発達段階にあわせた適正な就学(園)先に繋げました。				
方向性と課題	◆障害等の早期発見を促し、早期からの療育支援・指導に繋げるとともに、一人一人の支援の道筋を明らかにして継続的な支援を行う必要があります。その実現のため、出生から就園、就学、就労等、また就労定着に向け、ライフステージごとに発達に応じた継続的かつ一元的な支援体制を構築していきます。また、子どもとしての支援が終了する18歳や、ライフステージの境目において支援が途切れることがないようにしていきます。				
③適切な支援に向けて、個別指導計画を策定し、子どもの特性等に関する情報を、就園から就労まで家庭や学校、医療等の関係機関が適切に共有する仕組みを整えます。					
29年度成果	◆「学校(園)生活支援シート」及び「個別指導計画」を作成し、特別な配慮を要する子どもに対する切れ目ない支援を推進しています。 「学校(園)生活支援シート」は、平成29年度から活用を開始し、通級による指導を受けている子どもや特別支援学級に在籍している子ども等の保護者が希望した場合に、保護者と学校が相談をしながら作成しています。なお、作成した「学校(園)生活支援シート」及び「個別指導計画」の約9割が次の就学先へ引き継がれました。				
方向性と課題	◆学校(園)によって、保護者への周知内容にばらつきがあり、作成や引継ぎについて同意を得られない場合があります。支援の引継ぎの重要性を知ってもらい、学校(園)における適切な指導や必要な支援を行うために、周知方法及びその内容について工夫する必要があります。関係機関とも連携しながら、必要に応じて運用方法の見直し等を行っていきます。				
指 標		初期値	現状値	目標値	数値取得方法
通級による指導に対する保護者満足度(4点満点)		3.2 (平成28年度)	3.3 (平成29年度)	3.5 (平成31年度)	区調査 (事業評価)
特別支援教育指導員、学習・生活支援員に対する保護者満足度(4点満点)		3.27 (平成28年度)	3.29 (平成29年度)	3.5 (平成31年度)	区調査 (事業評価)
目標値への達成状況分析			今後の課題・取組み		
◆通級による指導に対する満足度は向上しています。利用の流れや指導計画を明確に示した効果であると考えられます。特別支援教育指導員等に対する満足度は横ばいです。職務内容の理解が不十分で、効果的な活用ができていないことが原因として考えられます。			◆通級による指導について、理解促進を図るために、ホームページやリーフレットの配布による周知を行います。専門性の高い職員を幼稚園・こども園に配置し、小学校との連携を深めた継続的な支援を行うとともに、適切な支援・指導を行うための研修会や連絡会等を行います。		

基本的方向性	3	学校(園)を楽しい学びの場にする			
目 標	19	健全な食生活を実践することができる力を育てる			
「施策の方向」に対する平成29年度の成果と課題、今後の方向性					
①学校ごとの食育についての取組の差をなくすため、すべての区立学校で食育全体計画を作成し、食の大切さ、健康を意識した食育を推進します。					
29年度成果	◆全ての区立学校で食育全体計画を作成し、食の大切さや健康を意識した食育に繋げることができました。 ◆区立学校の児童・生徒の体力向上を図るため、「千代田区基礎体力向上プラン」を策定し、各校ごとに具体的な取組や計画を立てました。その中で食育と関連させて、「食事等の生活習慣の大切さ」について、各学校が取り組みました。				
方課題性	◆各学校が取り組んだ結果、食生活習慣に改善が見られましたが、今後も健全な食生活を実践することができるように、さらなる改善が必要です。				
②子ども達が、安全な食材の選び方や組み合わせ、自分で料理を作ったりする知識と技術を身に付けられるよう、食育を推進します。					
29年度成果	◆給食指導や家庭科の授業と関連させて、安全な食材選びや自分で料理ができるように取り組みました。 (例) 朝ごはんや歯の健康等について、保健だよりや掲示物を通して、生活習慣の改善を呼びかけている。 (例) 毎月1回食育の日を設け、児童にバランスのとれた食事の大切さを指導している。				
方課題性	◆各学校における食育についての取り組みは充実してきましたが、今後も給食だより等を活用して、家庭との連携をさらに進めていく必要があります。				
③アレルギー事故防止のため、献立作成時からの複数の目によるチェック体制を確立します。献立作成委員会を設置し、安全で栄養バランスのとれた標準献立を導入します。					
29年度成果	◆献立作成委員会を設置し、平成30年度から使用する標準献立を作成しました。				
方課題性	◆各学校での標準献立使用状況を把握しておく必要があります。実施献立の反省等を行い、また、全小学校共通の食器を整備し、事故防止及び安全でバランスのとれた献立作りに取り組んでいきます。				
指 標		初期値	現状値	目標値	数値取得方法
食育全体計画を作成している区立学校の割合		45% (平成27年度)	100% (平成29年度)	100% (平成31年度)	区調査 (事業実績)
目標値への達成状況分析			今後の課題・取組み		
◆全ての区立学校で食育全体計画を作成し、目標値を達成することができました。			◆さらに食育に関する教育を充実させていきます。		

基本的方向性	3	学校(園)を楽しい学びの場にする			
目 標	20	子どもに関わる教職員の資質を向上させる			
「施策の方向」に対する平成29年度の成果と課題、今後の方向性					
①教育委員会による研修会を充実するとともに、東京都や関係機関の研修受講を奨励し、すべての教職員に対して、年1回以上の研修が実施できるようにします。					
29年度成果	◆教育委員会では、新学習指導要領の内容に即したプログラミング教育や外国語活動に関する研修のほか、現在の教育課題に即した研修を実施しました。 ◆すべての教員に対して、年1回以上の研修を実施することができました。				
方課題性と	◆日常の勤務がある中で、研修会に参加する時間の余裕がないことが課題となっています。このため、教員が比較的時間に余裕がある夏季休業期間中などに、引き続き、新学習指導要領の内容に即した研修等を実施し、教員の資質・能力の向上を図っていきます。				
②OJT研修のよい取組事例を紹介し、各校・園におけるOJT研修が効果的に行われるようにします。					
29年度成果	◆主任会等で、各校・園のOJTの取組と成果を共有し、各校・園が他校の取組を参考にして、OJTが効果的に行われるようにすることができました。				
方課題性と	◆OJTの取組が若手中心になっていたり、OJTを実施するための時間がなかなかとれなかったりしている校・園がありました。今後は、どの校・園においてもOJT研修を行い、一人一人が資質・能力を向上できるように取り組んでいきます。				
③引き続き、教育委員会による年1回以上の訪問指導を実施し、指導改善を行います。また、専門家による私立保育所への巡回指導等も強化していきます。					
29年度成果	◆区内全校・園の指導課訪問を実施し、教員・保育士の授業・保育改善を進めることができました。また、私立保育所も数多く訪問し、地域の区立校・園と連携を深めることができました。 ◆専門家による私立保育所への巡回指導を、37回(35施設)実施しました。				
方課題性と	◆指導課訪問だけでは、校・園の課題を把握しきれないことがあります。今後は、指導課訪問以外でも校・園をできる限り訪問し、授業・保育改善に向けて取り組んでいきます。 ◆保育の質の向上のため、今後も専門家による保育所への巡回指導を強化していきます。				
指 標		初期値	現状値	目標値	数値取得方法
(指標設定なし)		—	—	—	—
目標値への達成状況分析			今後の課題・取組み		
—			—		

基本的方向性		3	学校(園)を楽しい学びの場にする		
目 標		21	今日的な教育課題に対応した質の高い教育施設の整備を進める		
「施策の方向」に対する平成29年度の成果と課題、今後の方向性					
①お茶の水小学校、和泉小学校、番町小学校について計画的に改築整備(改修)を進めていくため、地域協議会を設置し、整備の基本構想を策定します。					
29年度成果	◆お茶の水小学校の整備について、平成28年度に地域協議会を設置し、検討を重ねました。施設整備計画方針(基本構想)の協議を経て、基本設計に着手しました。 ◆和泉小学校は、平成28年度に引き続き整備に向けた課題整理を行うとともに、整備手法等について検討しました。				
方向課題性と	◆お茶の水小学校は、平成30～31年度に実施設計、31年度中に解体・新築工事に着手します。 ◆和泉小学校は、平成30年度に地域協議会を設置し、整備に向けた基本構想のとりまとめをめざします。 ◆番町小学校は、平成25年～28年にかけて設備改修を実施しました。今後は、ちよだみらいプロジェクトの施設整備計画に基づき検討していきます。				
②児童数増が顕著である麴町小学校、富士見小学校等については、就学人口の適切な推計に基づき、普通教室等の計画的な改修・整備を行っていきます。					
29年度成果	◆麴町小学校は、平成27～28年度に管理諸室などを転用し、普通教室を18教室とする改修・整備を行いました。 ◆富士見小学校は、平成28～29年度に多目的室などを転用し、普通教室や特別支援教室とする改修・整備を行いました。				
方向課題と	◆麴町小学校は、平成31年度に18クラスになる見込みのため、多展開授業などへ対応する工夫が必要となります。 ◆富士見小学校は、今後も児童の増加傾向が見込まれるため、平成30年度以降においても状況に応じて多目的室等を普通教室などに改修・整備していきます。				
③施設の改築整備(改修)にあたっては、少人数学級や多展開授業などの今日的な教育課題や、学校内学童保育室の需要増などにも柔軟に対応していきます。					
29年度成果	◆お茶の水小学校の整備では、少人数指導や習熟度別学習など今日的な教育課題に対応できる施設整備となるよう基本設計を進めています。 ◆学童保育需要増への対応のため、富士見みらい館地域交流室や神田さくら館7階、ちよだパークサイドプラザ和室などの利用調整や改修を行い、新たな学童保育等の活動場所としました。				
方向課題と	◆今後、整備していく小学校においては、今日的な教育課題への対応とともに、児童数増も踏まえた整備となるよう検討していきます。 ◆希望が多い学校内学童保育について、学校施設等の改修整備を進めるにあたって、十分に視野に入れ要望を踏まえたものとなるよう進めていきます。				
指 標		初期値	現状値	目標値	数値取得方法
改築整備の基本構想を策定した小学校数		0校 (平成28年4月)	1校 (平成30年4月)	2校※ (平成31年4月)	区調査 (事業実績) ※目標値2校は、お茶の水小と和泉小を想定
目標値への達成状況分析			今後の課題・取組み		
◆お茶の水小学校の整備について、地域協議会での検討により施設整備計画方針(基本構想)をとりまとめました。			◆和泉小学校は設備機器の更新を実施しながら、様々な整備手法を検討し、地域と協議を進めています。		

基本的方向性	3	学校(園)を楽しい学びの場にする
目 標	22	ICTを教育の様々な場面で活用する

「施策の方向」に対する平成29年度の成果と課題、今後の方向性

①教員の指導力を向上させ、ICTの活用率を向上する必要があります。

29年度成果	◆各学校は夏季休業期間中に、ICT支援員を講師にした研修会を2回実施しました。また、教育委員会は区立小学校の全教員を対象に、新学習指導要領で導入される「プログラミング教育」についての研修会を実施しました。
方向性と課題	◆ICT機器のリプレイスに伴い、研修の実施時期を検討する必要があります。各学校の状況を把握し、ICT機器の活用が進むように取り組んでいきます。

②情報教育推進校である神田一橋中学校での先進的な取組を、広く区内学校に還元して、ICTのアクティブ・ラーニングへの活用を進めていきます。

29年度成果	◆神田一橋中学校では、情報教育推進校としてICT環境を有効活用するとともに、教育委員会の研究協力校として「主体的・対話的で深い学びの授業づくり」の研究を進め、その成果を発表するなど広く発信しています。また、「プログラミング教育」の基礎を学ぶために、放課後にプログラミング教室を実施しています。
方向性と課題	◆情報教育全体計画及び年間指導計画に基づいて計画的に情報教育を進めるとともに、セーフティ教室や親子で学ぶ「情報モラル」教室も年間指導計画に位置付け、有効に活用していきます。

③教育委員会が主催する夏季研修や、ICT支援員を活用した各校のニーズに合わせた校内研修会を充実させ、指導力の向上を図ります。

29年度成果	教育委員会は区立小学校の全教員を対象に、新学習指導要領で導入される「プログラミング教育」についての研修会を実施しました。また、各学校は夏季休業期間中に、ICT支援員を講師にした研修会を2回実施しました。
方向性と課題	◆ICT機器の活用に関して、教員の活用の頻度に差が出ないように、施設面の整備や教員の研修会を推進していきます。

指 標	初期値	現状値	目標値	数値取得方法
授業におけるICT機器活用率	28.3%(小学校) 44.7%(中学校) (平成28年度)	85.8%(小学校) 75.7%(中学校) (平成29年度)	35%(小学校) 50%(中学校) (平成31年度)	区調査 (事業実績)

目標値への達成状況分析	今後の課題・取組み
◆平成29年度内で、既に目標値を大幅に上回ることができました。次年度以降もさらに、ICT機器を活用した授業の実施を維持していきます。	◆区内全校で授業におけるICT機器の活用率は高くなってきていますが、今後は、ICT機器をさらに効果的に活用した授業内容の充実をめざします。

基本的方向性	4	これからの社会を生き抜く力を身につける			
目 標	23	基礎・基本を着実に定着させる			
「施策の方向」に対する平成29年度の成果と課題、今後の方向性					
①都費に加え、区費講師の加配による少人数指導や習熟度別指導を実施し、きめ細かな指導による基礎学力の定着をめざします。					
29年度成果	◆都費講師と区費講師が加わったことで、習熟度別で少人数による授業展開を行うことができ、児童・生徒一人一人の実態に応じた分かりやすい授業展開に繋げることができました。				
方課題性	◆担当教員が連携を深めることにより、習熟度別指導を展開するクラスで、指導内容がより個に応じた指導となるように取り組んでいきます。				
②各学校において、調査結果を学年別・教科別に丁寧に分析し、指導法の工夫・改善を図り、学ぶことが楽しいと思える学校づくりを推進します。					
29年度成果	◆全ての区立学校で、達成度調査を生かした教科別の指導改善プランを作成し、指導の改善に取り組み、児童・生徒にとってより分かりやすい授業を行うことができました。				
方課題性	◆理科の自然体験に関する分野など、さらに指導改善に努めていく必要があります。今後の自然体験活動等の指導にあたっては、綿密な指導計画を作成し、取り組んでいけるようにします。				
③学校と放課後子ども教室(学び)や放課後学習教室が十分連携を図り、子どもが弱点を克服し、分かる楽しさを味わうことが出来るようプログラムを工夫します。					
29年度成果	◆放課後の学習教室で、タブレットを活用した指導や、外部講師を活用したより分かりやすい指導を行うことができました。 ◆小学校全8校において放課後子ども教室(学び)を平日毎日(月～金)実施しました。また、6校については夏休み期間中も(学び)を実施しました。各校で適宜学校と実施事業者が情報共有をして連携を図り、学校の特性に応じたプログラムを実施しています。				
方課題性	◆放課後学習教室等の担当は教員ではないため、児童・生徒の実態に即した指導の工夫が難しいことが課題となっています。このため、指導内容について学校との連携をより一層図っていきます。 ◆引き続き、放課後子ども教室(学び)の実施日・時間数を確保するとともに、学校とより連携を図りながら、子どもの弱点克服や学習の楽しさの理解を実現するために工夫したプログラムを実施します。				
指 標		初期値	現状値	目標値	数値取得方法
達成度調査で各教科の目標値を超えた子どもの割合		82.8% (平成28年度)	81.3% (平成29年度)	85% (平成31年度)	区調査 (達成度調査)
目標値への達成状況分析			今後の課題・取組み		
◆達成率は調査初年度よりも若干下がっています。平成31年度の目標値85%を達成するためには、指導面においてさらなる工夫が必要となっています。			◆基礎・基本、活用力共に底上げしなければならないことが課題です。今後、基礎・基本の指導をしっかりと行い、さらには学習した内容をどのように活用するかを考えた問題解決型の授業を行っていきます。		

基本的方向性	4	これからの社会を生き抜く力を身につける			
目 標	24	子どもの運動能力を向上させる			
「施策の方向」に対する平成29年度の成果と課題、今後の方向性					
①中学2年生男子は持久力、中学2年生女子は投力に課題があります。各校(園)の課題を明確化し、学校(園)ごとの目標値を挙げて、運動能力の向上に取り組めます。					
29年度成果	◆運動面の取組だけでなく、バランスのとれた「栄養、運動、休養」を徹底すること、基本的な生活習慣の定着を図ること、家庭との連携を図り、日常生活におけるアクティブライフを実践することを目的とした「千代田区基礎体力向上プラン」を作成しました。これを基に、各学校の課題に積極的に取り組みました。				
方課題性	◆各学校は「千代田区基礎体力向上プラン」を毎年度見直し、学校における体力や生活面に関する課題を明確にし、継続して課題解決に取り組んでいきます。				
②体育教員の指導力を生かすとともに、地域人材や専門家を活用して、運動習慣を身に付けさせる取組を行います。					
29年度成果	◆剣道や合気道など武道に関する専門家を活用して、授業や部活動の中で専門的な指導を受け、運動に対する興味・関心をもたせ、自ら積極的に運動に親しむ資質や能力を育成しました。また、水泳の外部指導員を積極的に活用し、体力の向上に取り組めました。				
方課題性	◆たくさんの児童・生徒が運動に親しみ、積極的に運動に取り組めるように、様々なスポーツの専門家を外部指導員として活用していきます。				
③中学校では、従来の部活動だけではなく、ダンスやフットサルといった子どもの興味関心の高いスポーツを部活動化するなどし、運動系部活動の加入率を向上させます。					
29年度成果	◆学校の実態に合わせて、少人数でも取り組めるフットサル部を設立しました。また、ダンス部の活動が活性化するように指導者を複数配置しました。				
方課題性	◆学校内の部活動だけでなく、地域と積極的に連携し、子ども達のニーズに合ったスポーツに取り組んでいけるようにします。そのために、専門的に指導できる地域人材を積極的に活用していきます。				
指 標		初期値	現状値	目標値	数値取得方法
都平均を上回っている運動能力調査の種目数		男子2種目／9種目 女子3種目／9種目 (平成27年度)	男子5種目／9種目 女子6種目／9種目 (平成29年度)	男子9種目／9種目 女子9種目／9種目 (平成31年度)	国調査 (体力・運動能力調査／中学3年生)
目標値への達成状況分析			今後の課題・取組み		
◆平成27年度と比較すると、都の平均を上回っている種目が男女共に3種目ずつ増えました。			◆男子は、握力・上体起こし・反復横跳び・持久走を強化し、女子は、上体起こし・持久走・ハンドボール投げを強化していきます。		

基本的方向性	4	これからの社会を生き抜く力を身につける
目 標	25	グローバル化を見据えた国際社会で活躍できる人材を育てる

「施策の方向」に対する平成29年度の成果と課題、今後の方向性

①ALTの派遣を増やすとともに、授業外に英語に触れる取組を工夫します。また、各校(園)が学校経営方針に基づき、それぞれの特色を生かした国際教育を行います。

29年度成果	◆平成32年度から全面実施される学習指導要領では、小学校の外国語の授業時間数が大幅に増加します。段階的にALTの派遣を増やして、授業外でも英語に触れる機会を増やしました。また、各校の学校経営方針に基づき、特色を生かした教育活動を実施するために、ALTの派遣を増やしました。
--------	--

方課題性	◆新学習指導要領の全面実施に向け、今後さらに外国語の授業が増加するため、授業数の増加に伴いALTの派遣を増やすことを検討する必要があります。
------	--

②英語検定の費用を公費で負担することで、子どもが自らの英語力を確認し、目標をもって学習に取り組むことができるようにします。

29年度成果	◆費用を公費で負担することにより、区立学校の中学生1,024名が英語検定の受検をしました。毎年多くの生徒が英語検定に向けて自らの目標を設定し、英語力を向上する機会となっています。また、英語検定を実施することで各校の様子や生徒の実態把握、個別指導に生かすことができました。
--------	---

方課題性	◆中学を卒業するまでに3級を取得することができるよう、英語検定に向けた生徒の個別指導が必要になってきます。各校の取組や進捗状況を的確に把握し、サポートしていく必要があります。また、準1級・1級は学校では受検することができないため、すでに英語検定2級を取得している生徒の意欲向上に繋げられる新たな取組を検討していく必要があります。
------	--

③子どもを海外へ派遣し、学校や家庭生活を体験したり、外国人生徒を家庭に受け入れる体験を通し、日本や異文化に対する理解を深め、外国の人々に関わる力を育成します。

29年度成果	◆子どもを海外へ派遣する取組として、神田一橋中学校の生徒20名がオーストラリアでホームステイをしました。九段中等教育学校は、オーストラリア研修旅行でバディと共に授業を受ける体験をしました。外国での学校生活や家庭生活を送ることで、国際的な感覚や多様性を受け入れる資質・能力が身に付くとともに、異文化に対する理解が深まり、コミュニケーション能力も伸びてきています。なお、イギリスのウエストミンスターへの海外派遣・受入は、テロ事件の影響で中止としました。
--------	--

方課題性	◆海外への派遣事業は、希望者が多い取組の一つです。取組内容の精査や人数の調整、予算の確保など今後も拡充を図っていきたいと考えています。また、海外の安全面については、常に情報を得ながら中長期的に見通していく必要があります。
------	--

指 標	初期値	現状値	目標値	数値取得方法
中学3年までに英検3級に合格した生徒の割合	58.5% (平成27年度)	78.1% (平成29年度)	80% (平成31年度)	区調査 (事業実績)

目標値への達成状況分析	今後の課題・取組み
◆英検3級に合格した生徒の割合は、上がってきています。継続的に取り組んできた結果、生徒や教職員の意識や意欲も高まってきたと考えられます。	◆各学校の状況も考慮しつつ、各校の取組をさらに促し、意欲や合格する生徒の割合を高めていきます。

基本的方向性	4	これからの社会を生き抜く力を身につける			
目 標	26	2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育を進める【目標31に再掲】			
「施策の方向」に対する平成29年度の成果と課題、今後の方向性					
①区立全校(園)でオリンピック・パラリンピック教育の年間指導計画を作成し、学校間の取組の差を是正していきます。					
29年度成果	◆平成29年度から、区立全校・園(11校・8園)においてオリンピック・パラリンピック教育の年間指導計画を作成し、オリンピック・パラリンピック教育に取り組むことができました。				
方課向課題性と	◆オリンピック・パラリンピック教育の5つの視点のうち、共生社会の部分については、取組をさらに進めていく必要があります。今後は、パラリンピアンを招聘した授業を実施していくなど、より共生社会について考えることのできるように取り組んでいきます。				
②区立全校(園)が、オリンピアン等との交流や大使館等との交流を図り、オリンピック・パラリンピックについての正しい認識や学びを深めていきます。					
29年度成果	◆全校(園)において、児童・生徒の実態にあったオリンピアンとの交流や大使館との交流を図るなどして、オリンピック・パラリンピックについての正しい知識を得ることができました。				
方課向課題性と	◆オリンピアン等との交流や大使館との交流について、交流するだけでなく、さらに教育上の効果を上げられるように取り組んでいく必要があります。このため、交流学习の事前・事後指導を充実させた指導計画を作成し、取り組むようにしていきます。				
③本区の歴史や文化を紹介する小冊子を作成し、それを活用して子ども達が本区の魅力について学び、また紹介できるよう指導していきます。					
29年度成果	◆本区の歴史や文化を紹介した小冊子「千代田っ子のおもてなし」の活用方法について取りまとめました。作成した活用方法についての資料を学校へ提供することで、各校が本小冊子を活用した学習に取り組み始めることができました。				
方課向課題性と	◆まだ、各校において小冊子の活用状況にばらつきがあることが課題となっています。今後、年間指導計画に本冊子を活用する単元を組み込むなど、児童・生徒が本冊子を通じて本区の魅力について学び、紹介する力が付くように取り組んでいきます。				
指 標		初期値	現状値	目標値	数値取得方法
オリンピック・パラリンピック教育の年間指導計画作成		1校・園 (平成27年度末)	19校・園 (平成29年度末)	19校・園 (平成31年度末)	区調査 (事業実績)
目標値への達成状況分析			今後の課題・取組み		
◆平成29年度内で、既に目標値を達成することができました。次年度以降も引き続きオリンピック・パラリンピック教育の年間指導計画を作成し、目標値を維持していきます。			◆今後は、指導内容の充実が課題となっています。このため、教育課程の編成に際して、内容について確認し、取組内容が充実するようにしていきます。		

基本的方向性		4	これからの社会を生き抜く力を身につける		
目 標		27	社会の変化に対応できる思考力・判断力を身に付けさせる		
「施策の方向」に対する平成29年度の成果と課題、今後の方向性					
①子ども達に自ら考え判断する力を培うために、日々の授業において、できる限り子ども同士が話し合ったり、教え合ったりする場面を意図的に設定していきます。					
29年度成果	◆区立の学校においては、平成29年度から「特別の教科 道徳」を先行実施し、「議論する道徳」を実践することができました。また、全ての授業において、児童・生徒が話し合ったり、教え合ったりする時間を設け、児童・生徒一人一人が他の人の考えから自分の考えを深められるようにしたことで、自ら考え判断する力が身に付いてきました。				
方課題性と	◆児童・生徒が話し合ったり、教え合ったりする時間を設けてはいますが、一人一人の考えが深まっていない場合があります。深まりのある話し合い、教え合いになるように、言語活動を充実させるなど「主体的・対話的で深い学び」となるよう、指導の工夫をしていきます。				
②自ら課題を発見し、課題に応じて情報を収集・整理・分析して話し合い、課題解決への道筋を見つけ出す探究的な学習を進めます。					
29年度成果	◆総合的な学習の時間をはじめ、各教科の多くの時間で自ら課題を発見し、課題に応じた情報を収集・整理分析して話し合い、課題解決への道筋を見つけ出す探究的な学習を進めたことで、学んだことを日常生活に生かすことができるようになってきました。				
方課題性と	◆小学校中学年以下の学年では、自ら課題を発見することが難しいため、どのようにして自らの課題と意識付けさせていくかが課題となっています。このため、教員が児童・生徒に自らの課題と意識させることができるような導入などの指導の工夫ができるよう、教員の指導力を高めるようにしていきます。				
③新たな教育課題である防災教育においては、災害発生時等に地域社会に貢献できる人材育成に向け、地域や警察・消防、自治会等と連携した取組を進めます。					
29年度成果	◆災害発生時に地域社会に貢献できる人材育成に向けて、地域の消防、自治会と連携した避難訓練を実施したり、地域の大学と連携した避難訓練を実施したりするなどして、積極的に防災教育を推進することができました。				
方課題性と	◆防災教育については、学校によって取組内容に違いが見られます。このため、どのような防災教育を実施していけば良いか、教育課程の編成段階から各学校と相談しながら防災教育を推進していきます。				
		初期値	現状値	目標値	数値取得方法
総合的な学習の時間での探究的な学習活動の実施		小6 75% 中3 66.6% (平成27年度)	小6 75% 中3 100% (平成29年度)	小6 85% 中3 80% (平成31年度)	国調査 (全国学力・学習状況調査)
目標値への達成状況分析			今後の課題・取組み		
◆中学校では現時点で100%に到達しました。小学校では平成27年度と同様の数値です。いっそうの授業改善をすすめ、学習指導要領改訂のポイントでもある「主体的・対話的で深い学び」を実現することで、目標値の達成に繋がると考えます。			◆学習する際、児童・生徒に、自分の課題であるという思いをもたせていくことが重要となっています。問題解決学習に丁寧に取り組んだり、振り返りを大切にしたりするなどの授業を行い、一層の指導法改善をしていきます。		

基本的方向性	4	これからの社会を生き抜く力を身につける
目 標	28	情報に関する正しい知識を身に付けさせる

「施策の方向」に対する平成29年度の成果と課題、今後の方向性

①ICT支援員を各校へ派遣し、教員研修の充実を図り、ICT機器を活用した授業の実施を通してICT機器の適切な利用法を指導します。

29 年 度 成 果	◆各学校は夏季休業期間中に、I C T支援員を講師にした研修会を2回実施しました。また、教育委員会は区立小学校の全教員を対象に、新学習指導要領で導入される「プログラミング教育」についての研修会を実施しました。
方 課 題 性 と	◆ I C T機器の活用に関して、教員の活用の頻度に差が出ないように、施設面の整備や教員の研修会を推進していきます。

②区立各小・中学校、中等教育学校において企業等の専門家を招聘し、親子で学ぶ「情報モラル」を実施します。

29 年 度 成 果	◆各小学校において、親子で学ぶ「情報モラル」教室を実施し、親子で一緒に情報モラルについて考える機会を設けました。また、中学校・中等教育学校ではSNSに関する問題について、専門の講師を招き、セーフティ教室を実施しました。
方 課 題 性 と	◆ SNSに関する問題については、学校と家庭がこれからも連携を深めて取り組んでいけるようにします。

③加えて、家庭でのルールづくりの重要性の周知を図り、「SNS我が家ルール」の作成支援を通して、子どものSNSの適切な利用を推進していきます。

29 年 度 成 果	◆親子で学ぶ「情報モラル」教室やセーフティ教室で、「SNS我が家ルール」について考え、各家庭がSNSに関連する問題に関心を持てるように取り組みました。
方 課 題 性 と	◆ SNSで子どもが悪口を書かれたり、コミュニティサイト等で被害を受ける事例があります。子ども達が被害者や加害者になることを防ぐために、学校と家庭で連携して取り組んでいきます。

指 標	初期値	現状値	目標値	数値取得方法
SNSルールを策定している家庭の割合	55%(小学4年～6年生) 68.5%(中学生) (平成28年度)	80%(小学4年～6年生) 71%(中学生) (平成29年度)	80% (平成31年度)	区調査 (達成度調査)

目標値への達成状況分析	今後の課題・取組み
◆小学校ではすでに目標値を達成しています。中学校も策定している家庭の割合が高くなっています。	◆小学校はすでに目標値を達成していますが、今後も学校と家庭の連携を図り、取り組んでいきます。中学校はセーフティ教室の実施などにより、SNSルールについての取組を強化していきます。

基本的方向性	4	これからの社会を生き抜く力を身につける			
目 標	29	子どもの読書活動を活性化させる			
「施策の方向」に対する平成29年度の成果と課題、今後の方向性					
①「千代田区子ども読書活動推進計画」に基づき、千代田図書館から図書館司書を学校や保育園等の子ども施設に派遣するなど、区立図書館と連携して読書活動を推進します。					
29年度成果	◆平成29年度も前年度に引き続き、各小・中学校へは週3回、幼稚園、こども園、保育園、児童館へは月2回図書館司書を派遣し、延べ派遣回数は1,655回となりました。				
方向性と課題	◆保育園については、区立だけでなく私立も対象とすべきではないかとの議論がありました。しかしながら、私立保育園の中には十分な読書スペースや蔵書数を確保できていないところもあり、また、これら各園からの要望としては、読み聞かせの技術研修が求められていることから、今後は、そういった研修の実施について検討していきます。				
②学校図書館の蔵書構成にあたっては、学校派遣図書館司書からの計画的な図書の収集と廃棄提案により、魅力ある蔵書構築を推進します。					
29年度成果	◆図書の購入費については、平成29年度に予算を増額しました。また、各小・中学校の蔵書数は、いずれも基準を上回っており、引き続き蔵書の充実を図っていきます。				
方向性と課題	◆本そのものが古くなったり、除籍対象の本が学校の意向で存置されたりしているケースもあります。また、紛失や破損等も見受けられることから、司書教諭、図書館司書が協力しながら、適時適切に蔵書を更新し、より一層魅力ある蔵書の構成をめざします。				
③学校図書館を積極的に利用し、学校図書館を活用した取組を充実させるなど、子どもの読書率の向上を図るための取組を行います。					
29年度成果	◆取組の一貫として、学校図書館及び千代田区立図書館の関係者が一堂に会する場として、「学校図書館連絡会」を年間2回開催し、情報交換や研修会を実施しています。また、乳幼児・小学生向けの読書案内「おはなしトレイン」や中学生向けの読書案内「BOOK TRAIN」を作成し、年間2回の合計6回発行しました。				
方向性と課題	◆まちかど図書館と併用している学校については、一般の区民等も利用しているため、授業での図書室活用がしづらかったり、図書が外部に貸し出されて利用できなかったりという状況があります。また、児童・生徒数の増加から、教室を増やすため、図書室が圧迫されてしまうという学校もあります。このため、児童・生徒が落ち着いて読書に専念できる環境づくりが必要で、校舎改築などの際には、十分なスペースが確保できるよう要望していきます。				
指 標		初期値	現状値	目標値	数値取得方法
子どもの1人当たりの貸出冊数		小学生18.3冊 中学生8.2冊 (平成24年度)	小学生23冊 中学生8.6冊 (平成29年度) 千代田小・昌平小・九段中等を除く	小学生20冊 中学生10冊 (平成31年度)	区調査 (事業実績)
目標値への達成状況分析			今後の課題・取組み		
◆小学生は目標値を上回っています。また、中学生も前回調査から増加傾向にあり、目標が達成できるよう引き続き取り組んでいきます。 なお、まちかど図書館と併用している小学校及び中等教育学校（参考値：後期課程を含めて6.1冊）は、実績値が出ないため除外しています。			◆現状値からは、取組が順調に進んでいることがうかがえるため、引き続き司書教諭、図書館司書と連携しながら、読書活動を推進していきます。		

基本的方向性	5	伝統文化を尊重し新たな文化を創造する
目 標	30	各校(園)の特色ある教育活動を進める【目標13の再掲】

「施策の方向」に対する平成29年度の成果と課題、今後の方向性

①各校(園)の創意工夫を凝らし、伝統文化を中心とした各校(園)の特色を生かした教育活動を工夫・充実していきます。

29年度成果	◆各校(園)が地域人材を活用し、茶道、華道、文楽など日本の伝統文化に触れ、日本の良さを学ぶ教育活動に取り組むことができました。
--------	---

方課題性	◆学校(園)によっては、取組が増え過ぎてしまい、年間を通じての継続的な取組に繋がらず、成果が少なくなってしまうものも出てきています。このため、今後、取組の精選を図っていく必要があります。
------	---

②大学と連携して実施する「スペシャリスト連携講座」や、企業や官庁と連携して実施する「職場体験」等、地域の支援を得て、子ども達の力を伸ばします。

29年度成果	◆大学や企業と連携した取組は少しずつ増えてきており、取り組んだ学校(園)において概ね連携の成果が出ています。
--------	--

方課題性	◆各校(園)とも取組が少しずつ増えてきていますが、まだ地域の力を借りられる部分は多くあります。このことから、さらに積極的に地域人材の活用などを推進していきます。
------	--

指 標	初期値	現状値	目標値	数値取得方法
特色ある教育活動に対する保護者満足度(4点満点)	3.39 (平成27年度)	3.49 (平成29年度)	3.50 (平成31年度)	区調査 (事業評価)

目標値への達成状況分析	今後の課題・取組み
◆目標値まで0.01ポイントであり、今後、さらに園児・児童・生徒の実態にあった各校の特色ある取組を行っていけば、目標値は達成できると考えます。	◆各校(園)で、それぞれが取り組んでいる事業を見直していくことが課題となっています。今後、より園児・児童・生徒の成長に生かされる魅力的な特色ある教育活動に取り組む必要があります。

基本的方向性	5	伝統文化を尊重し新たな文化を創造する			
目 標	31	2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育を進める【目標26の再掲】			
「施策の方向」に対する平成29年度の成果と課題、今後の方向性					
①区立全校(園)でオリンピック・パラリンピック教育の年間指導計画を作成し、学校間の取組の差を是正していきます。					
29年度成果	◆平成29年度から、区立全校・園(11校・8園)においてオリンピック・パラリンピック教育の年間指導計画を作成し、オリンピック・パラリンピック教育に取り組むことができました。				
方課向課題性と	◆オリンピック・パラリンピック教育の5つの視点のうち、共生社会の部分については、取組をさらに進めていく必要があります。今後は、パラリンピアンを招聘した授業を実施していくなど、より共生社会について考えることのできるように取り組んでいきます。				
②区立全校(園)が、オリンピアン等との交流や大使館等との交流を図り、オリンピック・パラリンピックについての正しい認識や学びを深めていきます。					
29年度成果	◆全校(園)において、児童・生徒の実態にあったオリンピアンとの交流や大使館との交流を図るなどして、オリンピック・パラリンピックについての正しい知識を得ることができました。				
方課向課題性と	◆オリンピアン等との交流や大使館との交流について、交流するだけでなく、さらに教育上の効果を上げられるように取り組んでいく必要があります。このため、交流学习の事前・事後指導を充実させた指導計画を作成し、取り組むようにしていきます。				
③本区の歴史や文化を紹介する小冊子を作成し、それを活用して子ども達が本区の魅力について学び、また紹介できるよう指導していきます。					
29年度成果	◆本区の歴史や文化を紹介した小冊子「千代田っ子のおもてなし」の活用方法について取りまとめました。作成した活用方法についての資料を学校へ提供することで、各校が本小冊子を活用した学習に取り組み始めることができました。				
方課向課題性と	◆まだ、各校において小冊子の活用状況にばらつきがあることが課題となっています。今後、年間指導計画に本冊子を活用する単元を組み込むなど、児童・生徒が本冊子を通じて本区の魅力について学び、紹介する力が付くように取り組んでいきます。				
指 標		初期値	現状値	目標値	数値取得方法
オリンピック・パラリンピック教育の年間指導計画作成		1校・園 (平成27年度末)	19校・園 (平成29年度末)	19校・園 (平成31年度末)	区調査 (事業実績)
目標値への達成状況分析			今後の課題・取組み		
◆平成29年度内で、既に目標値を達成することができました。次年度以降も引き続きオリンピック・パラリンピック教育の年間指導計画を作成し、目標値を維持していきます。			◆今後は、指導内容の充実が課題となっています。このため、教育課程の編成に際して、内容について確認し、取組内容が充実するようにしていきます。		

公有財産を活用した保育所整備について

千代田区は、出生数の増加や子育て世帯の転入等により、0～5歳の就学前人口が急増している。保育所の待機児童ゼロをめざし、平成29年度から31年度までの3年間に保育定数を約500人増やすことを目標に取り組んでいるが、区内での新築集合住宅の供給が続いている状況から今後も取り組む必要がある。

しかし、区内では保育所を運営する基準を満たす賃貸物件が少なくなっており、また、他自治体でも保育所の開設を重点的に取り組んでおり、公募を実施しても応募が減少している。

そのため、保育所設置可能な区有財産、または都有地を活用することで、本区における保育設置運営事業者の参画意欲を高め、認可保育所の整備を促進する。

1 整備予定地

(1) 旧高齢者センター

- ①所有者 千代田区
- ②所在地 神田神保町二丁目20番地
- ③敷地面積 424.71 m²
- ④現構造物 昭和50年竣工（築43年）、延床面積2094.79 m²
SRC造、地上7階地下1階

(2) 旧都下水道局和泉町ポンプ所

- ①所有者 東京都
- ②所在地 神田和泉町1番28
- ③敷地面積 454 m²
- ④現構造物 大正11年竣工（築96年）、延床面積452.78 m²
RC造、地上2階地下1階

2 整備手法

保育所設置運営事業者を公募により選定し、整備する。

3 開設予定時期

(1) 旧高齢者センター

既存建物を活用した整備、または新築による整備、いずれにより開

設時期が異なる。

既存建物を活用した整備 平成 33 年 4 月（最短の場合）

新築による整備 平成 34 年 4 月

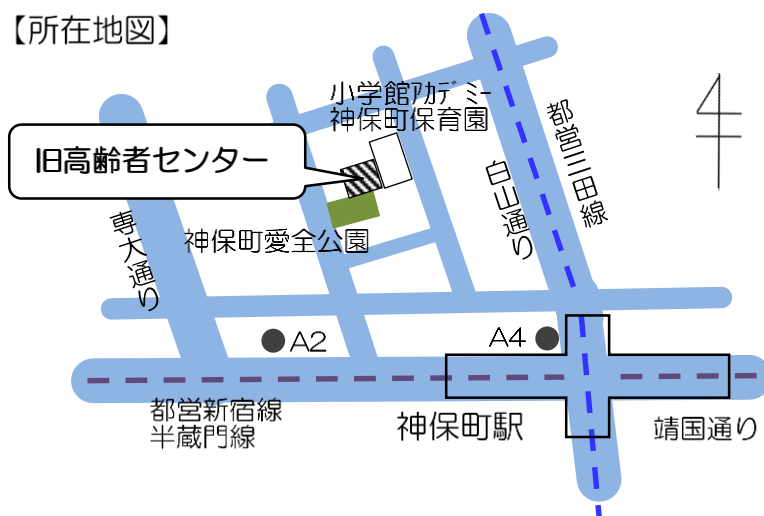
（２）旧都下水道局和泉町ポンプ所

既存建物の解体や取得に係る諸手続き等を考慮し、平成 34 年 4 月の開設を見込んでいる。

4 概略図

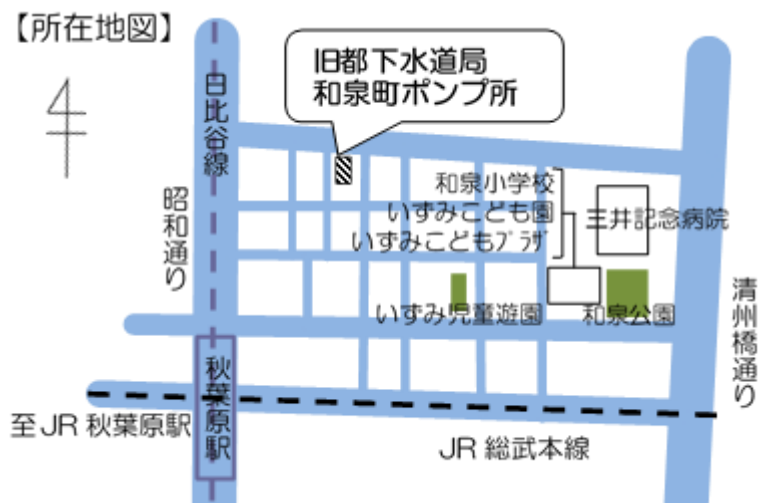
（１）旧高齢者センター

【所在地図】



（２）旧都下水道局和泉町ポンプ所

【所在地図】



平成 30 年度 千代田区学校保健大会

趣 旨 千代田区における学校保健、学校給食の充実を図り、幼児・児童・生徒の健康づくりを推進し、その実績と成果を集大成し、健康教育の充実と発展に資する。

主 催 千代田区学校保健会

日 時 平成 30 年 11 月 10 日（土） 午後 2 時～午後 3 時 45 分
（受付）午後 1 時 30 分～午後 2 時

会 場 いきいきプラザ一番町「カスケードホール」

参 加 者 約 180 名
（1）保護者
（2）学校（園）医
（3）学校（園）薬剤師
（4）幼稚園・小学校・中学校・中等教育学校教職員、保育園・児童館職員

次 第 開 会（総合司会） 千代田区学校保健会副会長
開会のことば 千代田区学校保健会副会長
会 長 挨拶 千代田区学校保健会会長
来 賓 挨拶 千 代 田 区 長
千 代 田 区 議 会 議 長
来 賓 紹 介

表彰式

平成 30 年度学校保健功労者表彰

被表彰者 1 名 九段幼稚園歯科医 西田 香

研究発表（総合司会）千代田区学校保健会副会長

- （1）学校医・幼稚園医部会、学校専門医・幼稚園専門医部会 合同
- （2）質疑応答

閉 会

閉会のことば 千代田区学校保健会副会長

千代田区立中学校の学校選択状況

※過去4年間の選択状況

入学年度 学校名	平成31年度入学 (10月16日現在)	平成30年度入学 (10月16日現在)	平成29年度入学 (10月21日現在)	平成28年度入学 (10月22日現在)
麴町中学校	295 名	256 名	251 名	241 名
神田一橋中学校	100 名	68 名	66 名	97 名
計	395 名	324 名	317 名	338 名
申請書送付件数	473 名	421 名	402 名	425 名

平成31年度入学 学校選択申請書送付者数	473 名	
麴町中学校又は神田一橋中学校選択者数	395 名	83.5%
区立中学校就学意思なし又は未選択者数	35 名	7.4%
未回答数	43 名	9.1%

※今後、転出・転入等により人数に変動があります。

※学校選択申請状況を千代田区ホームページに掲載予定です。

平成 30 年 特別区人事委員会勧告の概要について

特別区人事委員会は、平成 30 年 10 月 10 日（水）、職員の給与等について、次のとおり報告及び勧告を行った。

職員の給与に関する報告・勧告

I 給与改定の内容

1 月例給

- ・ 公民較差（△9,671 円、△2.46%）を解消するため、給料表を改定
- ・ 原則全ての級及び号給について、給料月額を引下げ
- ・ 行政系人事・給与制度改革に伴う職務の級の切替え後における実態を踏まえ、1・2 級の引下げを強め、管理職の職責の高まり等を考慮し、5・6 級の引下げを弱める
- ・ 上位職への昇任を促す観点から全ての級において一部号給の引下げを弱める
- ・ 初任給については、人材確保の観点から給料月額を据置き

2 特別給（期末手当・勤勉手当）

- ・ 民間における特別給の支給状況を勘案し、年間の支給月数を 0.1 月引上げ（現行 4.5 月→4.6 月）

○ 勧告概要（昨年比較）

	公民較差	改定額・率			平均 給与	平均 年齢
		給料	諸手当	はね返り		
30 年勧告 (H30.10.10)	△9,671 円 (△2.46%)	△8,060 円 (△2.05%)	0 円 (0.00%)	△1,611 円 (△0.41%)	393,431 円	41.0 歳
29 年勧告 (H29.10.11)	526 円 (0.13%)	438 円 (0.11%)	0 円 (0.00%)	88 円 (0.02%)	393,512 円	41.2 歳

※はね返り：給料等の改定により変化する手当の増加・減少額

3 実施時期

- ・ 改正条例の公布の日の翌月（公布の日が月初日の場合は当該日）から実施
- ・ 平成 30 年 4 月から改定実施前までの期間に係る公民較差相当分について、平成 30 年 12 月支給の期末手当から調整

II 給与制度における課題

1 期末手当

- ・ 国等の状況を考慮し、支給月数の配分を検討するとともに、支給回数について見直しをする必要

人事・給与制度、勤務環境の整備等に関する意見

1 人事・給与制度（行政系人事・給与制度改革の結果及び検証）

（1）任用制度

- ・ 主任職の位置付け、係長職の安定的な確保という制度改革の趣旨を十分に踏まえ、適切な任用管理を行う必要
- ・ 係長職等の人数を更に増加させるとともに、新たな主査が求められる職責を確実に担うことができるよう計画的に人材育成を行う必要

（2）給与制度

- ・ 制度改革による給料表の見直しを効果的なものに加えることに加え、高齢層職員の昇給等についても国、他団体との均衡等を考慮し、適切な見直しを図る必要

（3）今後の対応

- ・ 係長職等の人数を増加させ、それを近い将来、管理職の確保につなげ、管理監督職を拡大していくことが重要
- ・ 行政系人事・給与制度改革の趣旨を十分に踏まえ、継続して職員の昇任意欲醸成に向けた取組を行っていく必要

2 その他

（1）人材の確保

- ・ 児童相談所の設置に向け、経験者採用、任期付職員採用等の一層の活用についても、早期に実現する必要

（2）高齢層職員の能力及び経験の活用

- ・ 定年の引上げについては、国の検討状況や他団体及び民間の動向を注視するとともに、特別区の実態を踏まえつつ、任命権者と連携して検討を進めていく必要

（3）非常勤職員等への対応

- ・ 法改正の趣旨を踏まえ、個々具体の職の設定に当たっては、現に存在する職の職務内容、勤務形態等に応じ、外部委託等の可能性を検討するとともに、その職が「任期の定めのない常勤職員」、「任期付職員」、「臨時・非常勤職員」のうちいずれを充てるのが適当か判断する必要
- ・ 会計年度任用職員制度等の設計及び運用については、常勤職員との権衡を図りつつ、任用や勤務条件の根本基準、基本的事項に関し、区ごとに大きく異なることがないよう、法の主旨を踏まえた検討を進めていく必要

（4）メンタルヘルス対策の推進

- ・ 長時間労働者のほか、メンタルヘルス不調のリスクが高い者に対しても面接指導を実施するなど、職員の体調管理を的確に行う機会を確保することが重要

（5）ハラスメント防止対策

- ・ ハラスメントのない職場づくりに向けて、職員の学習機会の充実を図るほか、対策内容や運用方法の見直しに組織的に取り組んでいくことが重要
- ・ 当事者の人間関係だけでなく、職場全体の人間関係や業務内容、行為者のストレス状況等にも注目し、組織の問題として対応することが不可欠

いじめ、不登校、適応指導教室の状況(平成30年9月末の報告)

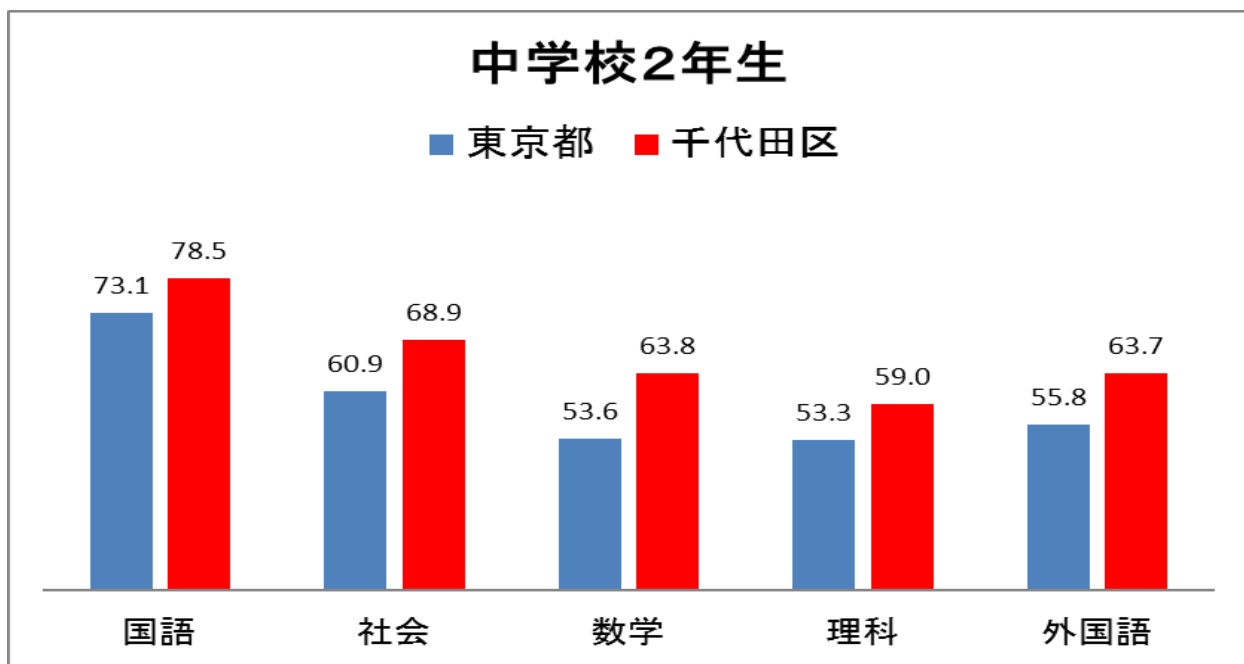
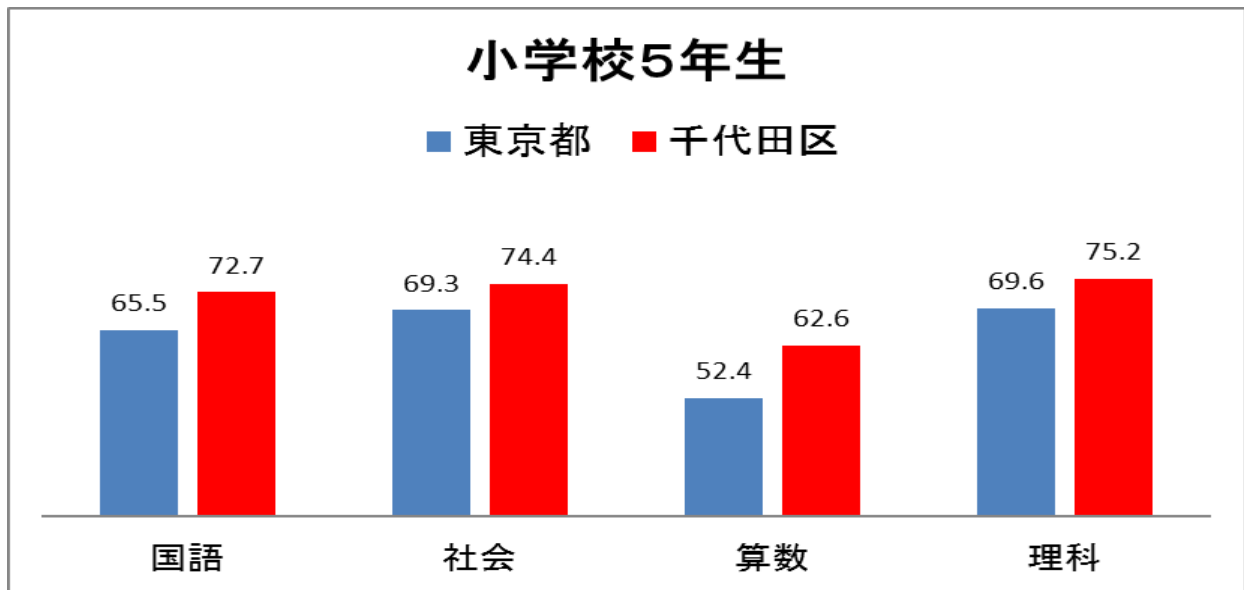
教 育 委 員 会 資 料
平成30年10月23日
指 導 課

校種	学年	いじめ報告数			不登校者数			適応指導教室利用数	
		今月 未解消	今年度 解消(転出含む)	今年度 累計	今月 不登校者	今年度 学校復帰 (転出含む)	今年度 累計	今月 利用数	先月 利用数
小 学 校	1年	1	1	2					
	2年		1	1	2		2		
	3年	0 (-2)	4 (+2)	4	2		2		
	4年	4	2	6	2		2		
	5年	7 (+4 -2)	3 (+2)	10	3	1	4	1	
	6年	3	1	4	7		7		
中・中 等 (前 期)	1年	4 (+2)		4	3		3		
	2年				6 (+2)		6		
	3年		1	1	13 (+2)		13	1	
中 等 (後 期)	4年				1		1		
	5年				1		1		
	6年				2		2		
計	合計	19 (+6-4)	13 (+4)	32	42 (+4)	1	43	2	0

平成30年度 児童・生徒の学力向上を図るための調査

- 1 実施日 平成30年7月5日（木）
2 対象学年 小学校第5学年在籍児童 国語・社会・算数・理科
中学校第2学年在籍生徒 国語・社会・数学・理科・外国語

数値は正答率（％）



教育委員会行事予定表

教育委員会資料
平成30年10月23日
子ども総務課

※ ◎印は教育委員出席予定行事 / ○教育長出席予定行事

月	日	曜	時刻	場 所 等	行 事 (事 業 名)	備 考
10	23	火	15:00～	教育委員会室（子ども総務課）	教育委員会第18回定例会◎	教育委員出席
10	24	水	11:00～	あい・ぽーと麹町	読み聞かせ	
10	25	木	10:00～ 10:00～ 10:15～	あい・ぽーと麹町 一番町児童館 神田児童館	ふれあい体操 ノーバディーズ・パーフェクト 1・2歳児親子体操クラブ②第3回（全3回）	
10	26	金				
10	27	土	8:10～ 10:10～ 13:00～ 13:00～	九段中等教育学校 九段中等教育学校 四番町児童館 富士見わんぱくひろば	学校公開日 道徳授業地区公開講座 よんぱんちょうじどうかんまつり こどもまつり2018	
10	28	日	9:00～ 10:00～	麹町中学校・神田一橋中学校他（指導課） 西神田児童センター お茶の水小学校校庭（子ども総務課）	千代田区立中学校生徒海外交流教育 受入（～11月5日） 日曜開放 ポニー乗馬会（①10時～ ②13時～）※雨天中止	
10	29	月	10:00～ 10:30～	あい・ぽーと麹町 神田児童館	親子ヨガ リラックスヨガ②第6回（全6回）	
10	30	火	10:30～ 16:00～	西神田児童センター 区民ホール（指導課）	ベビーダンス 千代田区立中学校生徒海外交流教育 歓迎レセプション ◎	教育委員出席 （区長出席）
10	31	水	10:30～ 14:00～	西神田児童センター あい・ぽーと麹町	親子ヨガ（全5回） 親子&キッズバレエ（3クラス）	
11	1	木	10:00～ 13:10～	一番町児童館 新宿区立文化センター（指導課）	ノーバディーズ・パーフェクト 区立小学校連合音楽会◎	教育委員出席
11	2	金	9:45～ 10:30～ 11:00～	オーストラリア・ブリスベン（九段中等教育学校） 西神田児童センター あい・ぽーと麹町 西神田児童センター	海外研修旅行（～11月9日） 骨盤調整コアエクササイズ おやこdeえいご なかよしタイム「リズムで遊ぼう」	
11	3	土				
11	4	日				
11	5	月	10:00～ 10:00～ 11:00～	あい・ぽーと麹町 富士見わんぱくひろば 西神田児童センター	リトミック（2クラス） 幼児クラブ「秋の合同遠足」 なかよしタイム	
11	6	火	11:00～	西神田児童センター	よちよちタイム「親子体操」	
11	7	水	10:00～ 10:00～ 10:30～	富士見わんぱくひろば 教育委員会室（子ども総務課） 西神田児童センター	ACTすこやか子育て講座11/7～12/12毎週水曜日（全6回） 校園長会 親子ヨガ（全5回）	
11	8	木	10:00～ 10:00～ 10:30～ 11:00～	一番町児童館 あい・ぽーと麹町 西神田児童センター あい・ぽーと麹町	ノーバディーズ・パーフェクト ふれあい体操 リトミッククラブ（全6回） 弾き語りよみきかせ	

教育委員会行事予定表

教育委員会資料
平成30年10月23日
子ども総務課

※ ◎印は教育委員出席予定行事 / ○教育長出席予定行事

月	日	曜	時刻	場 所 等	行 事 (事 業 名)	備 考
11	9	金	10:30～ 11:00～	あい・ぽーと麹町 (児童・家庭支援センター) 西神田児童センター	子育てサポート利用会員登録説明会 なかよしタイム「リズムで遊ぼう」	
11	10	土	10:00～・ 14:00～ 14:00～ 15:00～	西神田児童センター・ 西神田児童センター いきいきプラザ 一番町 西神田児童センター	和菓子作り・ お点前のお稽古 平成30年度 千代田区学校保健大会◎ ちいさなお茶会	教育委員出席出席
11	11	日	7:45～ 9:00～	千葉県木更津市 (子ども総務課) 四番町児童館	第3回ひがた探検隊 日曜開放	
11	12	月	10:00～ 11:00～	あい・ぽーと麹町 西神田児童センター	親子ヨガ なかよしタイム	
11	13	火	9:45～ 11:00～ 15:00～ 18:30～	麹町学園 (指導課) 西神田児童センター 教育委員会室 (子ども総務課) 401会議室 (子ども総務課)	合同こども会◎ よちよちタイム「身体測定」 教育委員会第19回定例会◎ 青少年委員会第7回定例会	教育委員出席 教育委員出席
11	14	水	10:30～ 11:00～ 14:00～ 14:10～	西神田児童センター あい・ぽーと麹町 あい・ぽーと麹町 九段中等教育学校	親子ヨガ (全5回) 読み聞かせ 親子&キッズバレエ (3クラス) 薬物乱用防止教室	
11	15	木	10:00～ 10:30～	東京駅 (児童・家庭支援センター) 西神田児童センター	児童虐待防止キャンペーン リトミッククラブ (全6回)	教育長出席 (区長出席)
11	16	金	10:30～ 11:00～	あい・ぽーと麹町 西神田児童センター	おやこdeえいご なかよしタイム「リズムで遊ぼう」	
11	17	土	9:00～ 13:00～	九段中等教育学校 神田児童館	学校説明会③ (願書配布開始) わんぱくまつり	
11	18	日	10:00～ 13:45～	401～403会議室 (子育て推進課) 401～403会議室 (子育て推進課)	保育園開設説明会 (千代田せいが保育園、ベネッセ内神田保育園) 保育園開設説明会 (千代田せいが保育園、ベネッセ内神田保育園)	
11	19	月	10:00～ 11:00～	あい・ぽーと麹町 西神田児童センター	リトミック (2クラス) なかよしタイム	
11	20	火	11:00～	西神田児童センター	よちよちタイム「ベビーマッサージ」	
11	21	水	10:30～ 10:45～	西神田児童センター 神田児童館	親子ヨガ (全5回) よちよちタイム「ベビー体操」	
11	22	木	10:00～ 10:30～ 15:30～	あい・ぽーと麹町 西神田児童センター 401会議室 (指導課)	ふれあい体操 リトミッククラブ (全6回) 千代田区立中学校生徒海外交流教育 派遣団結団式 ◎	教育委員出席
11	23	金				
11	24	土	10:00～	四番町児童館	父親講座 (ACTを用いた子育て講座)	
11	25	日	9:00～	神田児童館	日曜開放	
11	26	月	10:00～ 11:00～	あい・ぽーと麹町 西神田児童センター	親子ヨガ なかよしタイム「誕生会」	

「広報千代田」 11月5日号広報原稿一覧

子ども部・地域振興部（文化振興課、生涯学習スポーツ課） 23件

課	件名	事業の概略	とき	会場	主催者
			開催日・開催期間	住所は区立施設以外のみ記入	区以外が主催のとき
子ども支援課	平成31年度区立保育園・こども園・幼保一体施設(長時間保育)など入園児を募集	平成31年度区立保育園・こども園・幼保一体施設(長時間保育)など入園児を募集	12月1日(土)～12月28日(金)8時30分～17時	子ども支援課窓口	
子ども支援課	年末保育の実施	就労などで保育をすることが困難な保護者(同居の親族を含む)の子どもを預かる	12月29日(土)・30日(日)	西神田保育園	
児童・家庭支援センター	にじまつり	ゲームコーナーや手作りのお店・レストラン・お茶席・お化け屋敷などを行う	12月1日(土)13時～16時	西神田児童センター	
児童・家庭支援センター	神田児童館 わんぱくまつり	オープニングショー(子どもたちのかわいいダンス)・ゲームコーナー・手作りの店・もちつきなど	11月17日(土)13時～15時30分	神田児童館	
児童・家庭支援センター	いちばんちょうまつり	子どもたちが考えた楽しいゲームコーナーやレストラン、手作りの品物屋などを出店	12月1日(土)13時～16時	一番町児童館	
指導課	特別区立幼稚園妊娠出産休暇・育児休業補助教員候補者(登録者)の募集	区立幼稚園教諭の妊娠出産休暇・育児休業取得者の補助教員候補者を募集する。	持参＝12月3日(月)・4日(火)、郵送＝11月1日(木)～26日(月)		特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局
文化振興課	第33回江戸城ファミリーウォーク	江戸城の歴史を学び楽しむウォーキング	11月23日(金・祝)10時30分～15時30分	日比谷図書館文化館、外堀	(公財)東京YMCA
文化振興課	国立情報学研究所市民講座	利用者に不安を与えることなくリアルデータを安全に研究に使う取り組みについて紹介	11月20日(火)18時30分～19時45分	学術総合センター(一ツ橋2-1-2)	国立情報学研究所
文化振興課	第13回ちよだジュニア文学賞大賞発表	10/27に授賞式で表彰したジュニア文学賞受賞者を発表			

「広報千代田」 11月5日号広報原稿一覧

子ども部・地域振興部（文化振興課、生涯学習スポーツ課） 23件

課	件 名	事 業 の 概 略	と き	会場	主催者
			開催日・開催期間	住所は区立施設以外のみ記入	区以外が主催のとき
10 文化振興課	千代田・四番町図書館 おはなし会	毎月開催しているおはなし会①千代田図書館②四番町図書館	①11月8日(木)11時～② 11月25日(日)14時～毎週 金曜15時30分～・16時～	子ども室(区役所10階)ほか	千代田図書館
11 文化振興課	千代田図書館 神保町ツアー	「大人でも楽しめる絵本」をテーマにコンシェルジュが神保町古書店街を案内	12月15日(土)13時～15時 30分	千代田図書館10階集合	千代田図書館
12 文化振興課	番町とともに歩んだ塙保己一 —『群書類従』を編纂した大国学者の足跡—	塙保己一の生涯と国学者としての事績を紹介	12月9日(日)14時～15時 30分	日比谷図書館文化館	日比谷図書館文化館
13 生涯学習・スポーツ課	障害者スポーツ体験会	アスリートによる講演や競技の直接指導を実施するとともに、障害者アートの展示や義足の着用体験を行う	12月8日(土)13時～15時 30分	スポーツセンター	
14 生涯学習・スポーツ課	短期苦手克服教室～水泳～	水泳に苦手意識のある小学生を対象に水泳教室を開催する①低学年クラス②高学年クラス(小学3年～6年)	12月15日(土)、16日(日) ①10時～10時50分②11時～12時	スポーツセンター	スポーツセンター
15 生涯学習・スポーツ課	フットサルレディースクリニック	中学生を除く15歳以上の女性を対象に、フットサル教室を開催する。	12月16日(日)10時40分～12時	スポーツセンター	スポーツセンター
16 生涯学習・スポーツ課	会長旗争奪卓球チーム大会	千代田区卓球連盟登録チームを対象に、卓球大会を開催する	12月23日(日)9時～	スポーツセンター	千代田区体育協会
17 生涯学習・スポーツ課	菅平高原スキー講習会	スキー講習会を開催する(ジュニアの部、中学生/一般の部)	平成31年1月11日(金)19時30分～14日(月・祝)	菅平高原スキー場(長野県上田市)	千代田区体育協会

「広報千代田」
11月5日号広報原稿一覧

子ども部・地域振興部（文化振興課、生涯学習スポーツ課） 23件

課	件名	事業の概略	とき	会場	主催者	
			開催日・開催期間	住所は区立施設以外のみ記入	区以外が主催のとき	
18	生涯学習・スポーツ課	第39回昌平童夢寄席	昌平童夢館にて、地域の方のための寄席を開催する	11月17(土)18時～(開場17時30分)	昌平幼稚園 遊戯室	昌平協議会
19	生涯学習・スポーツ課	帝京大学冲永総合研究所「冬の公開講座」	①ドイツにおける移民と労働②戦前の横浜～「大横浜」建設の時代～③迎賓館赤坂離宮と皇室 以上の講座を周知し、受講生を募集する	11月26日(月)、12月4日(火)①13時30分～15時②15時30分～17時③17時30分～19時	帝京大学霞ヶ関キャンパス	帝京大学冲永総合研究所
20	生涯学習・スポーツ課	区民スポーツ大会「ファミリーバレーボール大会」	中学生以上の区内在住者を対象にファミリーバレーボール大会を開催する	12月9日(日)9時～	外濠公園総合グラウンド	
21	生涯学習・スポーツ課	「富士見スポーツ文化クラブ」体験イベント	地域が主体となって運営している会員制クラブの体験イベントを開催する	11月25日(日)9時30分～16時15分	スポーツセンター	富士見スポーツ文化クラブ
22	生涯学習・スポーツ課	すぼすたちよだクラブスタディ(文化学習)プログラム	ハッピーハンドメイド「アロマストーンクリスマスリース」石こうに、色や香りをつけて、スワロフスキーやリボンでデコレーションして作る	12月18日(火) 19時～20時30分	九段生涯学習館	九段生涯学習館
23	生涯学習・スポーツ課	伴歩・伴走体験「皇居ウォーク＆ラン」	パラリンピアンなどアスリートによるミニトークショー、伴歩・伴走体験セミナーを開催する	12月1日(土)9時30分～13時	JOGLIS(麹町1-7FMセンター地下1階)	(一社)おもてなしランナー協会